

## 基本目標6 介護保険制度の安定的な運営

### 第1節 介護保険制度の概要

介護保険制度は、支援や介護を必要とする状態となった人へ保険給付によるサービスを提供するとともに、地域支援事業により、高齢者の介護予防を促し、また、総合相談支援や地域の実情に応じたサービスを実施・提供することで、高齢者の地域における自立した日常生活を支える制度です。

高齢者の尊厳ある自立した日常生活を支えていくためには、幅広い保険給付サービスと地域支援事業により、さまざまな支援を提供する介護保険制度を適正かつ安定的に運営することが不可欠であり、また、こうしたサービスの提供に伴う介護保険料を決定するためには、本計画において適正なサービス量を見込む必要があります。

#### 1. 制度のしくみ

介護保険制度は、桐生市が保険者となって、制度の運営を行います。また、介護を社会全体で支えていくという制度の目的から、40歳以上の人が被保険者となって保険料を負担し、介護が必要と認定されたときは、費用の一部（1割から3割）を負担し、介護保険サービスを利用するしくみとなっています。

#### 2. 申請から認定まで

介護保険サービスを利用するためには、被保険者は、桐生市に申請して、介護認定調査を受け、その結果と主治医の意見書をもとに介護認定審査会で審査の上、介護を受ける手間が必要であるという認定を受けることが必要です。

#### 3. 認定から介護サービス利用まで

介護の認定結果の通知を受けたあとに、その認定結果をもとに、居宅介護支援事業所（要支援の場合は、地域包括支援センター等）に依頼して、ケアマネジャー（介護支援専門員）に心身の状況に応じたケアプラン〔居宅（介護予防）サービス計画〕を作成してもらいます。この計画に基づき、介護保険サービス事業者と契約を結び、介護保険サービスの提供を受けます。

#### 4. 介護保険サービスの種類について

令和6年（2024）3月末には、介護療養型医療施設が廃止となり、介護医療院などが、これまでの利用者の受け皿となっています。

##### ◆介護保険サービスの種類

事業分類	介護給付サービス（要介護1～5）	予防給付サービス（要支援1・2）
居宅サービス	訪問介護	
	訪問入浴介護	介護予防訪問入浴介護
	訪問看護	介護予防訪問看護
	訪問リハビリテーション	介護予防訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
	通所介護	
	通所リハビリテーション	介護予防通所リハビリテーション
	短期入所生活介護	介護予防短期入所生活介護
	短期入所療養介護	介護予防短期入所療養介護
	福祉用具貸与	介護予防福祉用具貸与
	特定福祉用具購入費	特定介護予防福祉用具購入費
	住宅改修	介護予防住宅改修
	特定施設入居者生活介護	介護予防特定施設入居者生活介護
	居宅介護支援	介護予防支援
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
	夜間対応型訪問介護	
	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	介護予防認知症対応型通所介護
	小規模多機能型居宅介護	介護予防小規模多機能型居宅介護
	認知症対応型共同生活介護	介護予防認知症対応型共同生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	
看護小規模多機能型居宅介護		
施設サービス	介護老人福祉施設	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	介護療養型医療施設（令和6年3月末廃止）	

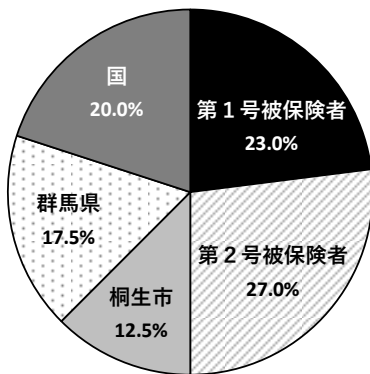
## 5. 介護保険制度の財源構成

介護保険制度では、制度を国民皆で支え合う「社会保険方式」を採用し、その財源は被保険者の保険料と公費としています。

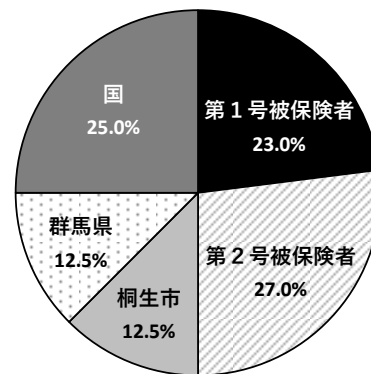
被保険者は40歳以上65歳未満の「第2号被保険者」と65歳以上の「第1号被保険者」に分かれます。第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険（健康保険）の保険料と一緒に納めます。第1号被保険者の保険料は、年金の額により特別徴収（年金天引き）、又は普通徴収（納付書）で納めます。

令和6年度（2024）から令和8年度（2026）までの第1号被保険者の負担割合は23%となります。

◆施設等給付費

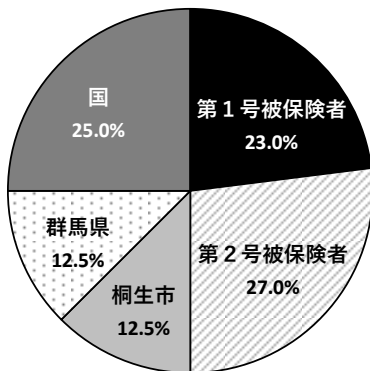


◆居宅給付費



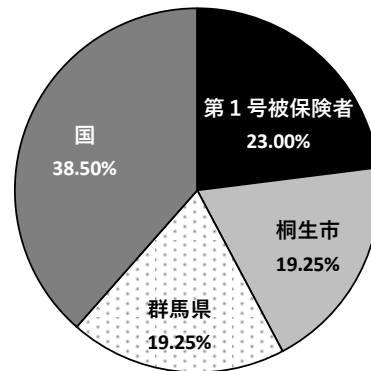
◆地域支援事業費

（介護予防・日常生活支援総合事業）



◆地域支援事業費

（包括的支援事業・任意事業）



### <参考>介護保険料の納め方

○特別徴収（年金天引き）：老齢・退職・遺族年金が年額18万円以上の人

○普通徴収（納付書）：老齢・退職・遺族年金が年額18万円未満の人

次の場合は、一時的に普通徴収（納付書）での納付となります。

- ・65歳（第1号被保険者）になった場合
- ・他の市町村から転入した場合
- ・収入の申告のやり直しなどで、保険料所得段階区分が変更になった場合
- ・年金担保、年金差し止め、現況届の未提出などで年金が停止し、保険料が差し引きできなくなった場合

## 第2節 介護保険サービスの利用状況

### 1. 給付費の推移

本市の介護保険給付費年額の合計は、令和5年度（2023）で12,134,338千円となっています。令和2年度（2020）と比較すると、この3年間で547,515千円の増加となっています。

サービス別にみると、居宅（介護予防）サービスが5,891,160千円で全体の48.5%を占め、地域密着型（介護予防）サービスが1,872,638千円（同15.4%）、施設サービスが4,370,540千円（同36.0%）となっています。

令和2年度（2020）からの構成比の推移をみると、居宅（介護予防）サービス、が減少し、地域密着型（介護予防）サービス及び施設サービスが増加となっています。

#### ◆給付費の推移

単位：上段（千円）、下段（%）

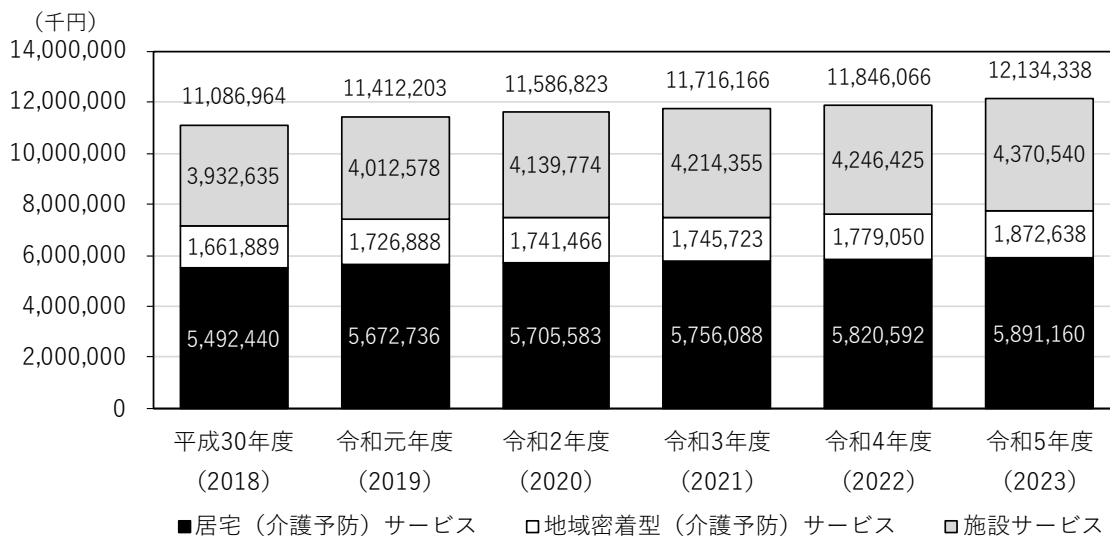
	第7期			第8期		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) (見込み)
居宅（介護予防）サービス	5,492,440 49.5	5,672,736 49.7	5,705,583 49.2	5,756,088 49.1	5,820,592 49.1	5,891,160 48.5
地域密着型（介護予防）サービス	1,661,889 15.0	1,726,888 15.1	1,741,466 15.0	1,745,723 14.9	1,779,050 15.0	1,872,638 15.4
施設サービス	3,932,635 35.5	4,012,578 35.2	4,139,774 35.7	4,214,355 36.0	4,246,425 35.8	4,370,540 36.0
給付費合計	11,086,964	11,412,203	11,586,823	11,716,166	11,846,066	12,134,338

※資料：平成30年度（2018）～令和2年度（2020）（介護保険事業状況報告年報）

令和3年度（2021）～令和5年度（2023）（地域包括ケア「見える化」システム）

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

#### ◆給付費の推移



※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

## ◆サービス別給付費の推移

単位：千円

	第7期			第8期			令和2年度(2020) ↓ 令和5年度(2023) 伸び率
	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)(見込み)	
居宅(介護予防)サービス	5,492,440	5,672,736	5,705,583	5,756,088	5,820,592	5,891,160	103.3%
訪問介護	750,663	755,019	740,070	741,865	725,106	740,964	100.1%
訪問入浴介護	17,656	16,066	13,737	15,684	19,156	22,313	162.4%
訪問看護	374,510	388,519	406,788	430,038	460,625	503,818	123.9%
訪問リハビリテーション	26,451	28,427	29,915	29,606	28,479	25,043	83.7%
居宅療養管理指導	57,143	62,121	63,931	79,070	97,747	107,571	168.3%
通所介護	1,893,888	2,065,729	2,123,745	2,097,106	2,109,663	2,044,000	96.2%
通所リハビリテーション	419,951	372,757	338,570	323,816	328,503	346,663	102.4%
短期入所生活介護	587,475	554,225	503,666	527,336	534,655	519,201	103.1%
短期入所療養介護(老健)	12,457	9,639	9,587	11,778	6,391	17,108	178.4%
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0	—
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0	—
福祉用具貸与	283,387	294,146	315,036	331,999	348,038	355,394	112.8%
福祉用具購入費	13,907	14,332	13,802	12,952	13,080	14,714	106.6%
住宅改修	53,415	59,187	49,338	45,022	41,189	40,902	82.9%
特定施設入居者生活介護	441,711	472,368	510,148	505,142	490,625	526,134	103.1%
介護予防支援・居宅介護支援	559,827	580,202	587,252	604,674	617,336	627,336	106.8%
地域密着型(介護予防)サービス	1,661,889	1,726,888	1,741,466	1,745,723	1,779,050	1,872,638	107.5%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	27,670	26,928	27,937	30,507	34,030	32,050	114.7%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	—
地域密着型通所介護	500,979	499,822	493,150	490,429	514,750	581,379	117.9%
認知症対応型通所介護	7,209	7,399	5,772	4,695	5,415	5,867	101.7%
小規模多機能型居宅介護	247,276	293,751	287,278	277,349	280,594	292,080	101.7%
認知症対応型共同生活介護	596,860	610,717	622,421	618,157	611,381	629,046	101.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	167,025	160,818	160,830	170,603	177,251	179,121	111.4%
看護小規模多機能型居宅介護	114,869	127,453	144,077	153,982	155,627	153,096	106.3%
施設サービス	3,932,635	4,012,578	4,139,774	4,214,355	4,246,425	4,370,540	105.6%
介護老人福祉施設	2,504,738	2,530,405	2,591,911	2,680,600	2,747,326	2,824,763	109.0%
介護老人保健施設	1,416,283	1,470,456	1,495,092	1,463,556	1,430,998	1,451,831	97.1%
介護療養型医療施設	11,613	11,717	4,611	1,240	3,111	8,368	181.5%
介護医療院	0	0	48,161	68,959	64,989	85,578	177.7%
給付費合計	11,086,964	11,412,203	11,586,823	11,716,166	11,846,066	12,134,338	104.7%

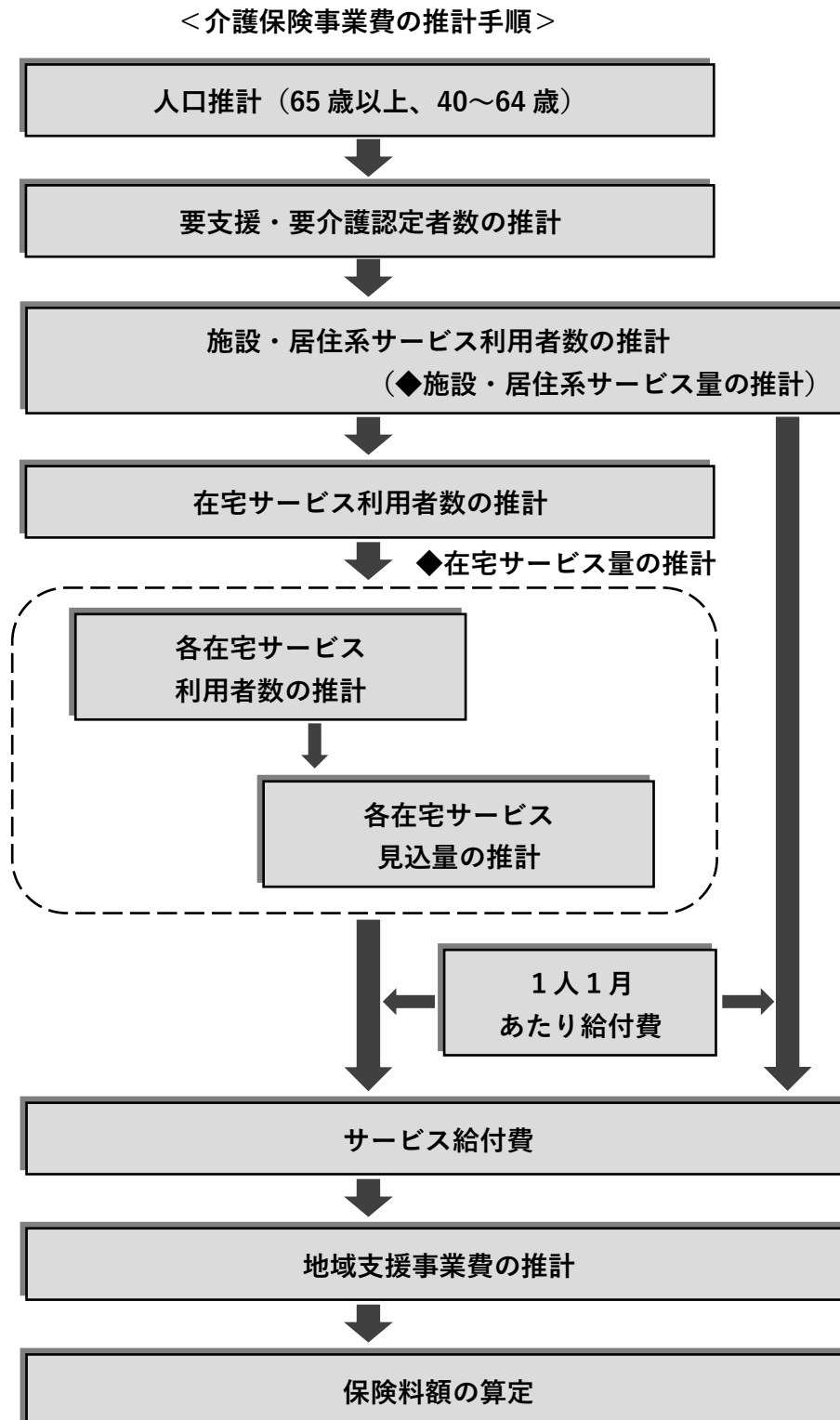
※資料：平成30年度(2018)～令和2年度(2020)(介護保険事業状況報告年報)

令和3年度(2021)～令和5年度(2023)(地域包括ケア「見える化」システム)

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

### 第3節 介護保険事業費の推計手順

介護（予防）サービス事業量の見込みは、次のような推計手順により、市の高齢者人口や要支援・要介護認定者数を推計し、第8期計画期間中におけるサービスの利用実績や、今後3年間に施設・居住系サービスが整備される見込み等を勘案して推計しました。



## 第4節 サービスごとの利用見込み

### 1. 居宅サービス

#### (1) 訪問介護（ホームヘルプ）

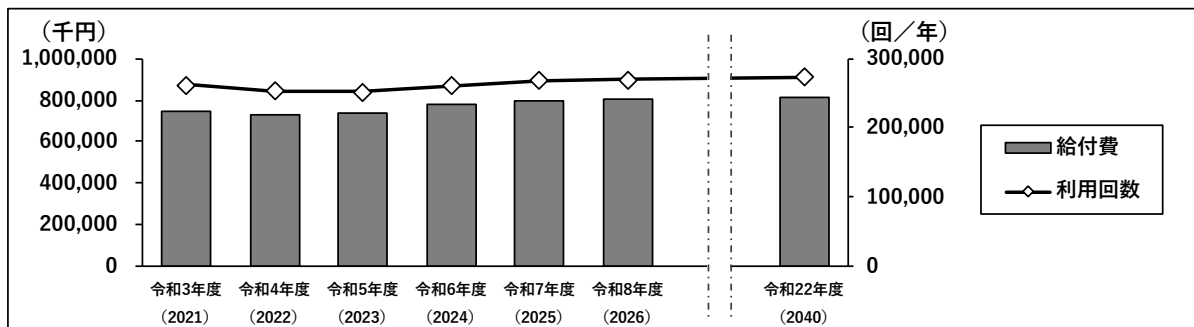
介護福祉士などの訪問介護員が、利用者の居宅を訪問し、入浴、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。

#### <介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	791,023	823,836	840,737	778,399	799,227	803,001	814,302
	実績	741,865	725,106	740,964				
	割合（%）	93.8	88.0	88.1				
利用回数	見込量	283,052	294,079	299,916	261,466	268,152	269,395	273,216
	実績	261,711	253,473	252,253				
	割合（%）	92.5	86.2	84.1				

※令和5年度（2023）は見込



(2) 介護予防訪問入浴介護、訪問入浴介護

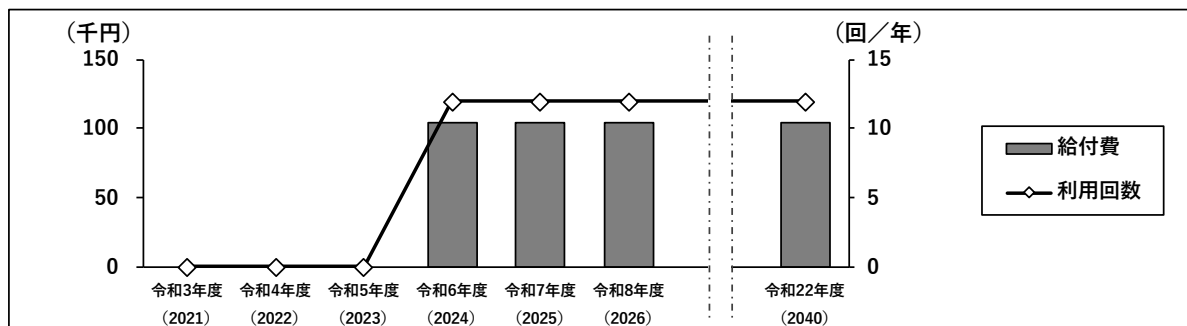
身体状況などにより自宅の浴槽での入浴が困難な場合などに、介護職員、看護師が訪問し、自宅に浴槽を運び入れて入浴の介助を行います。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	198	198	198	104	104	104	104
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				
利用回数	見込量	24	24	24	12	12	12	12
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				

※令和5年度（2023）は見込

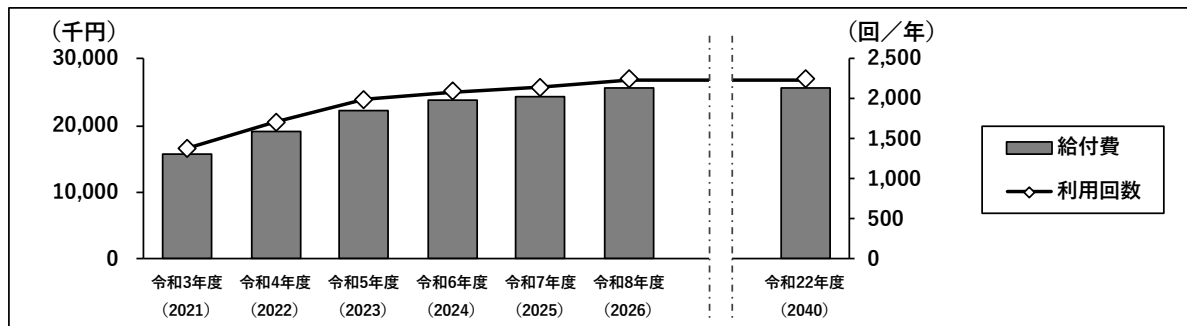


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	16,374	17,695	18,246	23,783	24,398	25,554	25,554
	実績	15,684	19,156	22,313				
	割合（%）	95.8	108.3	122.3				
利用回数	見込量	1,462	1,576	1,630	2,093	2,144	2,245	2,245
	実績	1,384	1,702	1,992				
	割合（%）	94.7	108.0	122.2				

※令和5年度（2023）は見込





(3) 介護予防訪問看護、訪問看護

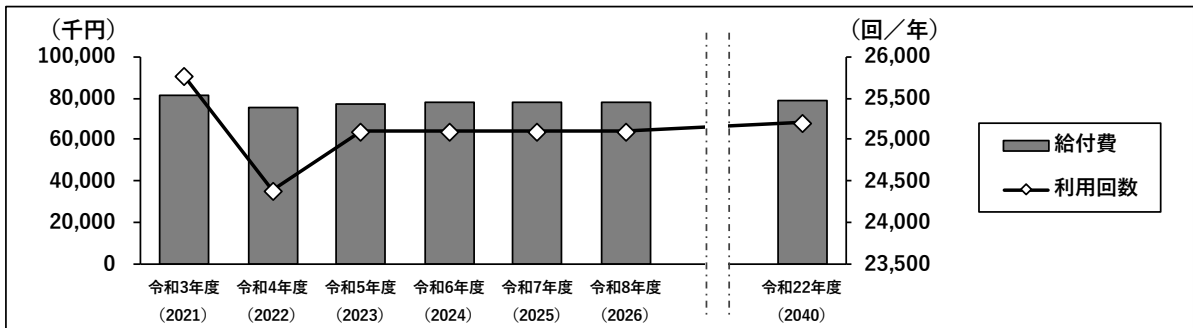
訪問看護ステーションや医療機関の看護師などが自宅を訪問し、主治医の指示書に基づき、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	82,877	82,814	83,017	77,998	78,097	78,097	78,435
	実績	81,739	75,735	76,913				
	割合(%)	98.6	91.5	92.6				
利用回数	見込量	26,849	26,825	26,910	25,092	25,092	25,092	25,206
	実績	25,757	24,379	25,092				
	割合(%)	95.9	90.9	93.2				

※令和5年度（2023）は見込

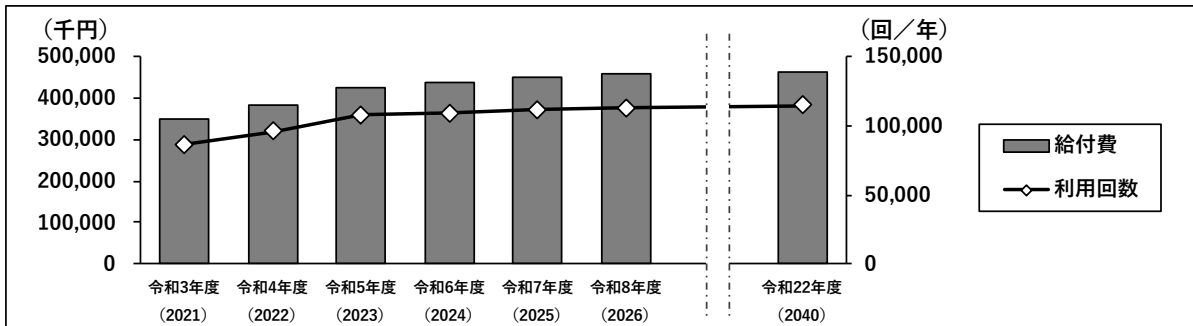


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	359,177	375,355	390,704	439,690	450,782	457,366	463,668
	実績	348,299	384,891	426,905				
	割合(%)	97.0	102.5	109.3				
利用回数	見込量	91,496	95,608	99,481	108,980	111,438	112,932	114,569
	実績	86,546	95,794	107,539				
	割合(%)	94.6	100.2	108.1				

※令和5年度（2023）は見込



(4) 介護予防訪問リハビリテーション、訪問リハビリテーション

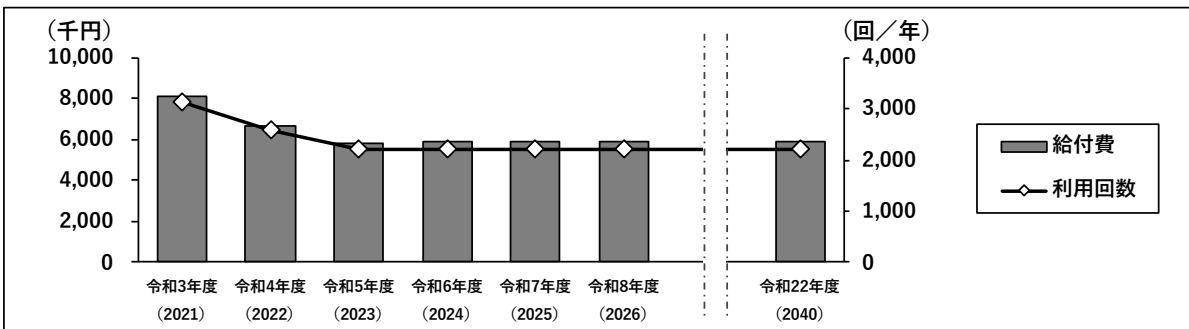
通所が困難な利用者に対し、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが自宅を訪問し、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	7,443	7,447	7,722	5,868	5,876	5,876	5,876
	実績	8,109	6,635	5,787				
	割合（%）	108.9	89.1	74.9				
利用回数	見込量	2,620	2,620	2,714	2,218	2,218	2,218	2,218
	実績	3,131	2,586	2,218				
	割合（%）	119.5	98.7	81.7				

※令和5年度（2023）は見込

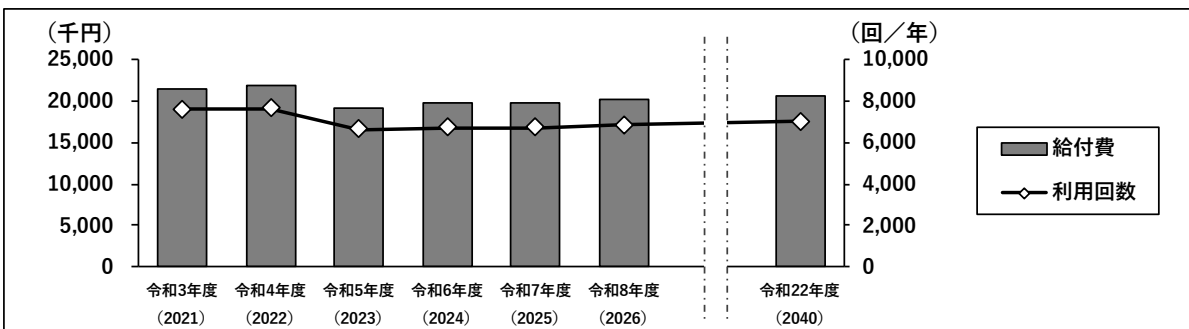


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	27,122	28,063	29,180	19,809	19,834	20,161	20,603
	実績	21,497	21,844	19,256				
	割合（%）	79.3	77.8	66.0				
利用回数	見込量	9,515	9,835	10,225	6,731	6,731	6,845	7,003
	実績	7,590	7,670	6,623				
	割合（%）	79.8	78.0	64.8				

※令和5年度（2023）は見込



(5) 介護予防居宅療養管理指導、居宅療養管理指導

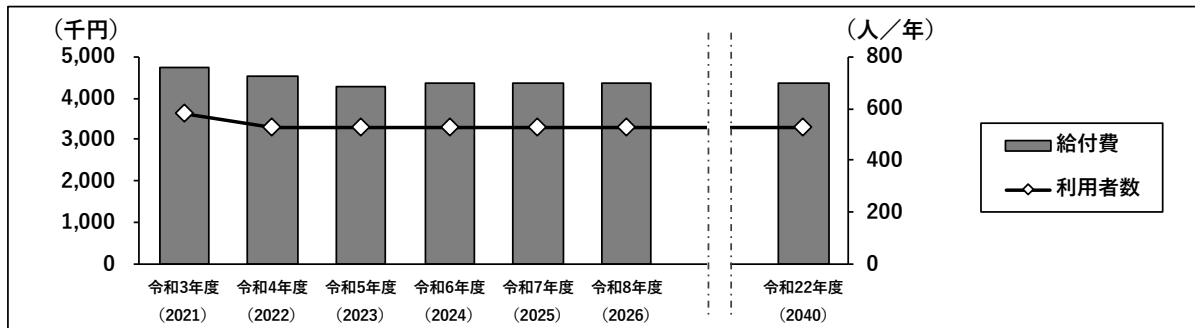
医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	4,264	4,334	4,334	4,356	4,362	4,362	4,362
	実績	4,738	4,515	4,296				
	割合（%）	111.1	104.2	99.1				
利用者数	見込量	600	612	612	528	528	528	528
	実績	583	527	528				
	割合（%）	97.2	86.1	86.3				

※令和5年度（2023）は見込

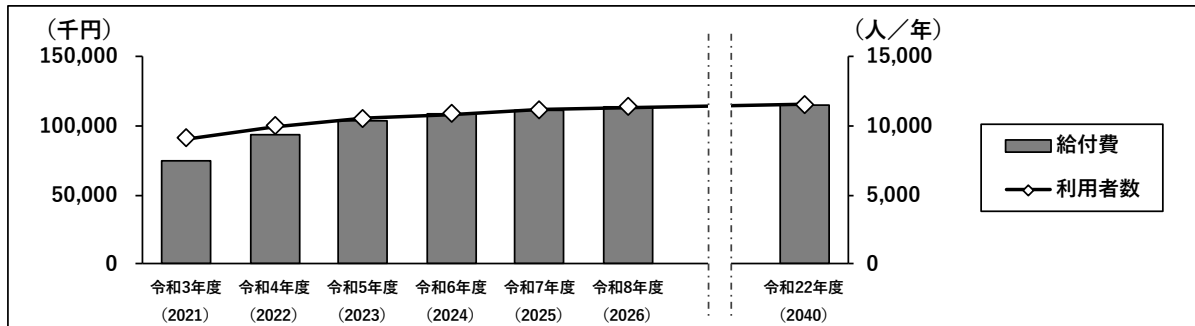


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	59,002	62,416	64,396	108,235	111,205	113,454	115,083
	実績	74,332	93,231	103,275				
	割合（%）	126.0	149.4	160.4				
利用者数	見込量	8,652	9,144	9,432	10,860	11,136	11,352	11,520
	実績	9,083	9,983	10,524				
	割合（%）	105.0	109.2	111.6				

※令和5年度（2023）は見込



(6) 通所介護（デイサービス）

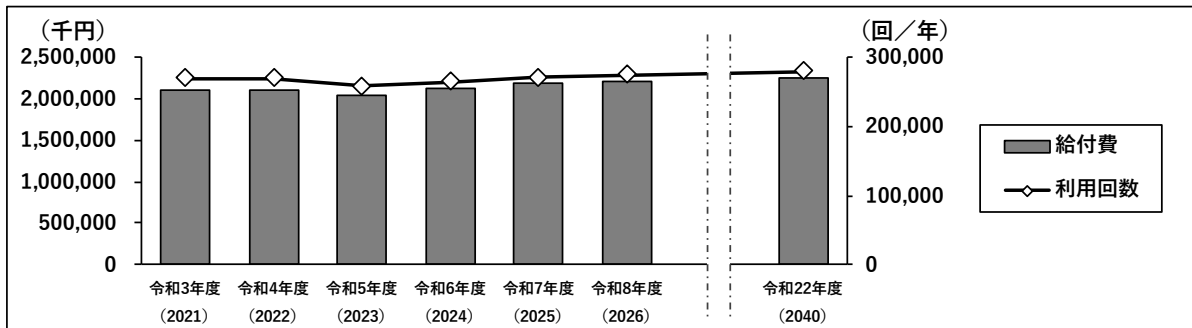
日帰りで通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能の維持向上のための機能訓練などが受けられます。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	2,318,684	2,442,529	2,598,210	2,130,963	2,184,805	2,220,415	2,255,974
	実績	2,097,106	2,109,663	2,044,000				
	割合(%)	90.4	86.4	78.7				
利用回数	見込量	297,323	313,772	334,084	265,042	271,069	275,054	279,412
	実績	270,102	269,637	258,682				
	割合(%)	90.8	85.9	77.4				

※令和5年度（2023）は見込



(7) 介護予防通所リハビリテーション、通所リハビリテーション（デイケア）

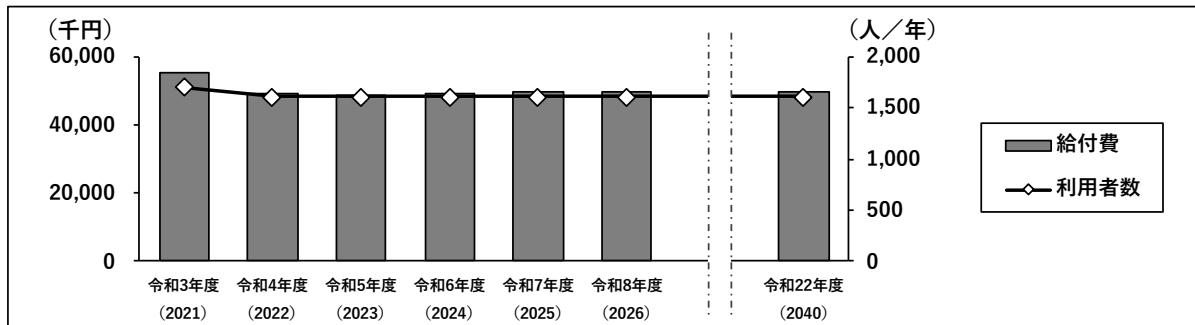
日帰りで老人保健施設や医療機関などに通い、食事、入浴などの日常生活上の支援や理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションが受けられます。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	70,092	70,131	70,172	49,392	49,455	49,455	49,455
	実績	55,064	49,367	48,705				
	割合(%)	78.6	70.4	69.4				
利用者数	見込量	2,244	2,244	2,256	1,608	1,608	1,608	1,608
	実績	1,704	1,610	1,608				
	割合(%)	75.9	71.7	71.3				

※令和5年度（2023）は見込

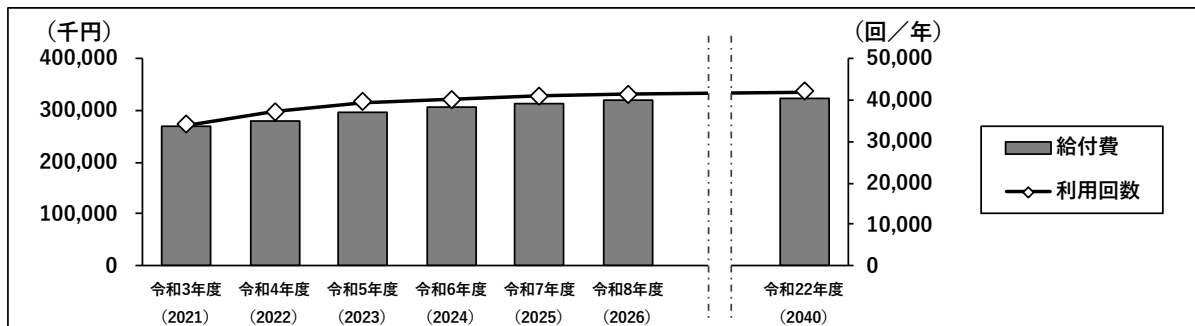


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	323,991	330,901	340,060	308,502	314,769	319,887	324,503
	実績	268,752	279,136	297,958				
	割合(%)	83.0	84.4	87.6				
利用回数	見込量	39,499	40,244	41,268	40,174	40,948	41,497	42,070
	実績	34,090	37,261	39,464				
	割合(%)	86.3	92.6	95.6				

※令和5年度（2023）は見込



(8) 介護予防短期入所生活介護、短期入所生活介護

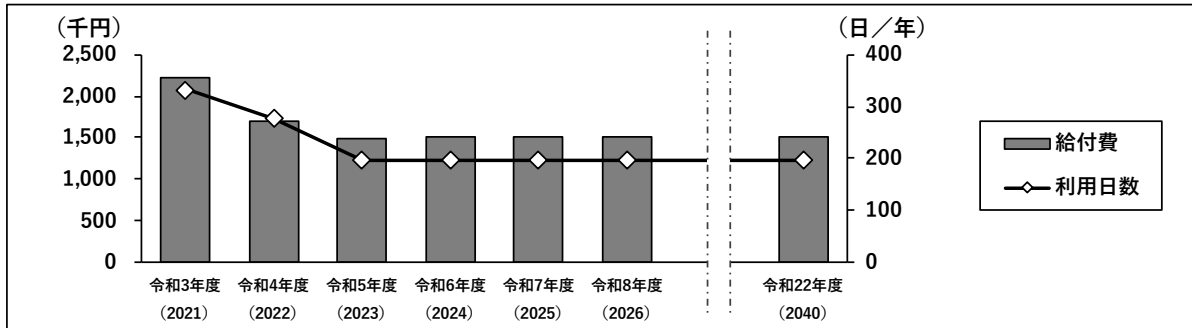
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期間入所することで、入浴、食事などの日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用日数（日／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	1,119	1,119	1,119	1,511	1,513	1,513	1,513
	実績	2,215	1,709	1,490				
	割合（%）	197.9	152.7	133.2				
利用日数	見込量	175	175	175	196	196	196	196
	実績	333	278	196				
	割合（%）	190.3	158.9	112.0				

※令和5年度（2023）は見込

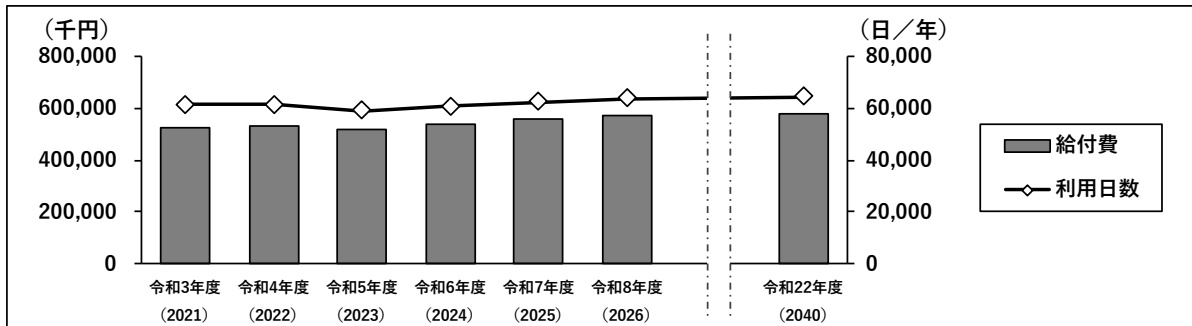


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用日数（日／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	561,105	577,987	597,771	540,735	558,105	571,059	577,327
	実績	525,121	532,946	517,711				
	割合（%）	93.6	92.2	86.6				
利用日数	見込量	67,592	69,517	71,863	60,775	62,548	63,904	64,651
	実績	61,607	61,470	59,162				
	割合（%）	91.1	88.4	82.3				

※令和5年度（2023）は見込



(9) 介護予防短期入所療養介護、短期入所療養介護

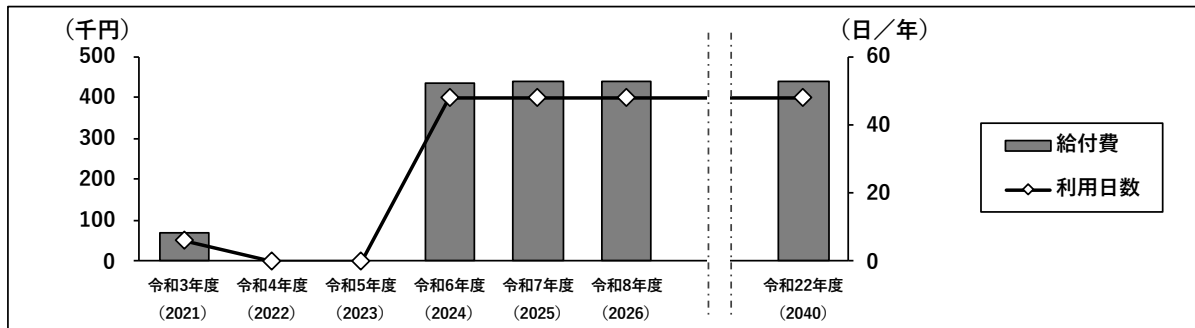
介護老人保健施設で実施する短期入所（ショートステイ）で、看護、医学的管理の下での介護及び機能訓練が受けられます。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用日数（日／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	307	307	307	437	438	438	438
	実績	67	0	0				
	割合（%）	21.8	0.0	0.0				
利用日数	見込量	50	50	50	48	48	48	48
	実績	6	0	0				
	割合（%）	12.0	0.0	0.0				

※令和5年度（2023）は見込

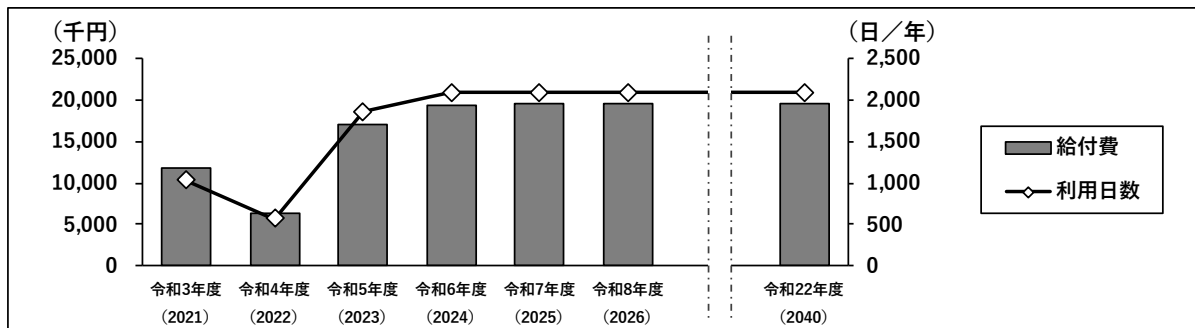


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用日数（日／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	9,595	9,600	9,600	19,488	19,512	19,512	19,512
	実績	11,712	6,391	17,108				
	割合（%）	122.1	66.6	178.2				
利用日数	見込量	922	922	922	2,096	2,096	2,096	2,096
	実績	1,023	560	1,855				
	割合（%）	111.0	60.7	201.2				

※令和5年度（2023）は見込



(10) 介護予防福祉用具貸与、福祉用具貸与

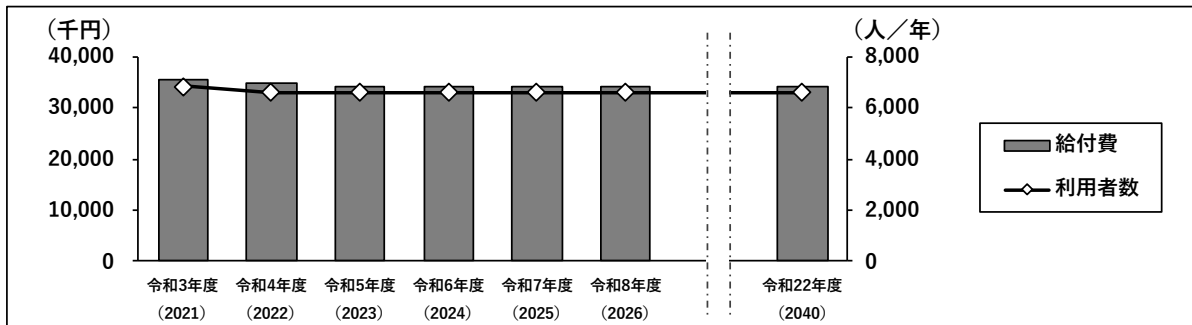
日常生活の自立を助けるための福祉用具又は、機能訓練のための用具を借りることができます。福祉用具専門相談員が専門的な助言を行い貸与します。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	34,763	34,892	34,927	34,244	34,244	34,311	34,311
	実績	35,420	34,710	34,318				
	割合（%）	101.9	99.5	98.3				
利用者数	見込量	6,684	6,708	6,720	6,600	6,600	6,612	6,612
	実績	6,854	6,621	6,600				
	割合（%）	102.5	98.7	98.2				

※令和5年度（2023）は見込

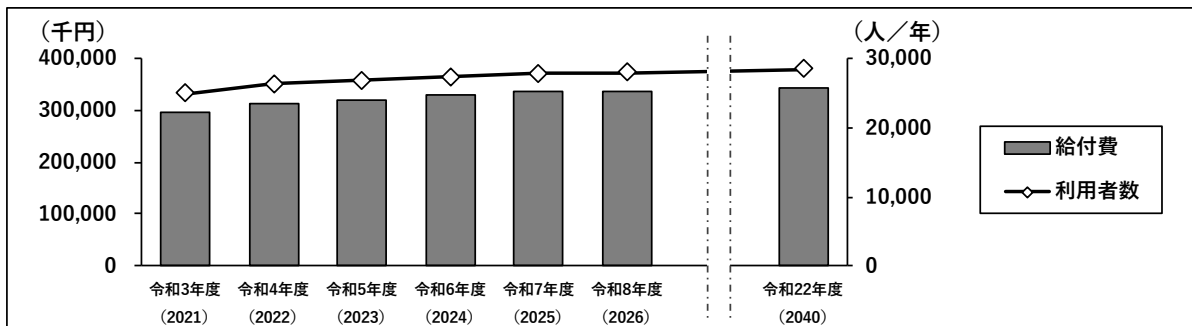


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	306,239	321,698	334,026	328,963	336,436	337,684	343,639
	実績	296,580	313,328	321,076				
	割合（%）	96.8	97.4	96.1				
利用者数	見込量	26,172	27,456	28,428	27,360	27,936	28,008	28,476
	実績	24,918	26,305	26,844				
	割合（%）	95.2	95.8	94.4				

※令和5年度（2023）は見込





(11) 特定介護予防福祉用具購入費、特定福祉用具購入費

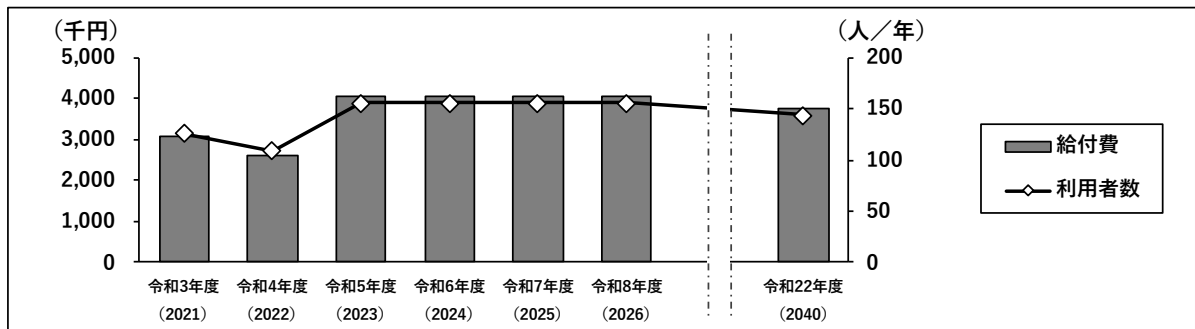
日常生活や介護に役立つ福祉用具のうち、入浴又は排せつの用に供するものなど、レンタルなどになじまない福祉用具を、福祉用具専門相談員が専門的な助言を行い販売します。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	3,111	3,111	3,111	4,073	4,073	4,073	3,754
	実績	3,061	2,596	4,073				
	割合（%）	98.4	83.4	130.9				
利用者数	見込量	144	144	144	156	156	156	144
	実績	126	109	156				
	割合（%）	87.5	75.7	108.3				

※令和5年度（2023）は見込

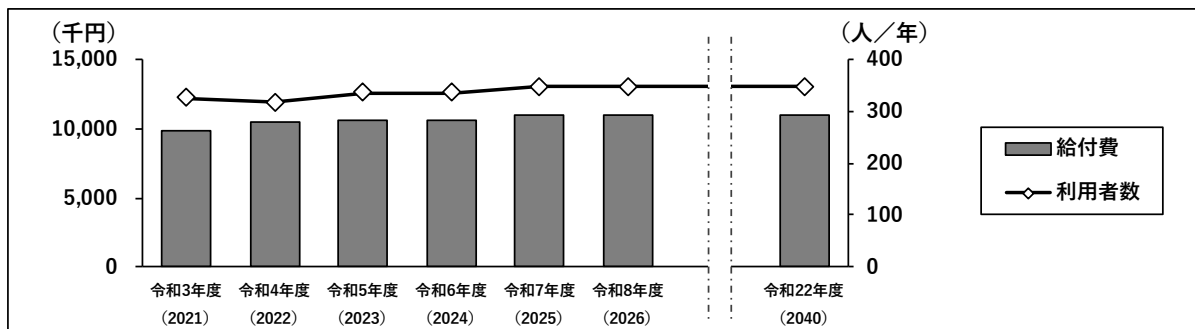


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	12,152	12,152	12,825	10,641	11,010	11,010	11,010
	実績	9,890	10,484	10,641				
	割合（%）	81.4	86.3	83.0				
利用者数	見込量	396	396	420	336	348	348	348
	実績	327	318	336				
	割合（%）	82.6	80.3	80.0				

※令和5年度（2023）は見込



(12) 介護予防住宅改修、住宅改修

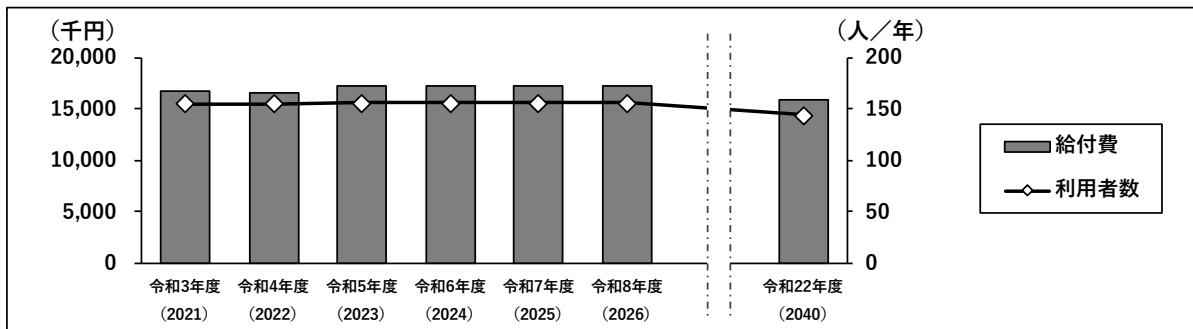
在宅の利用者が、住み慣れた自宅で生活が続けられるように、手すりの取り付けや段差解消などの改修を行うサービスです。ケアマネジャーなどが利用者の心身の状況などを勘案して、住宅改修が必要な理由書を作成します。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和22年度（2040）
給付費	見込量	25,915	25,915	25,915	17,283	17,283	17,283	15,933
	実績	16,728	16,559	17,283				
	割合（%）	64.5	63.9	66.7				
利用者数	見込量	204	204	204	156	156	156	144
	実績	155	155	156				
	割合（%）	76.0	76.0	76.5				

※令和5年度（2023）は見込

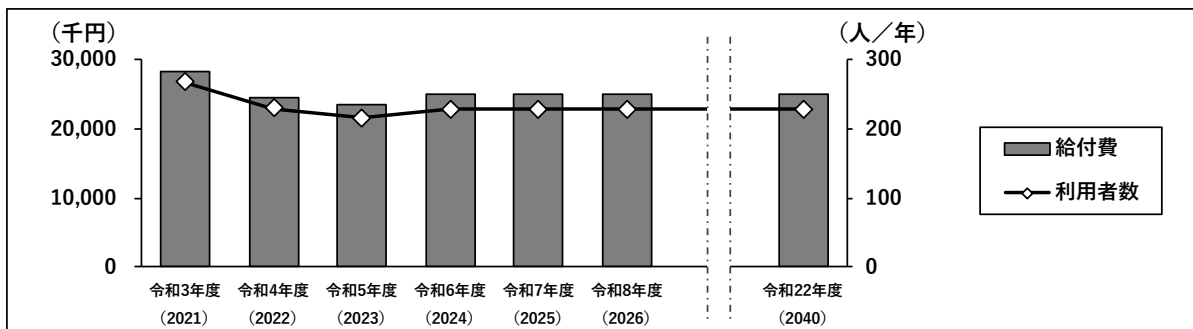


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和22年度（2040）
給付費	見込量	35,338	37,795	39,017	24,967	24,967	24,967	24,967
	実績	28,294	24,630	23,620				
	割合（%）	80.1	65.2	60.5				
利用者数	見込量	336	360	372	228	228	228	228
	実績	267	229	216				
	割合（%）	79.5	63.6	58.1				

※令和5年度（2023）は見込



(13) 介護予防特定施設入居者生活介護、特定施設入居者生活介護

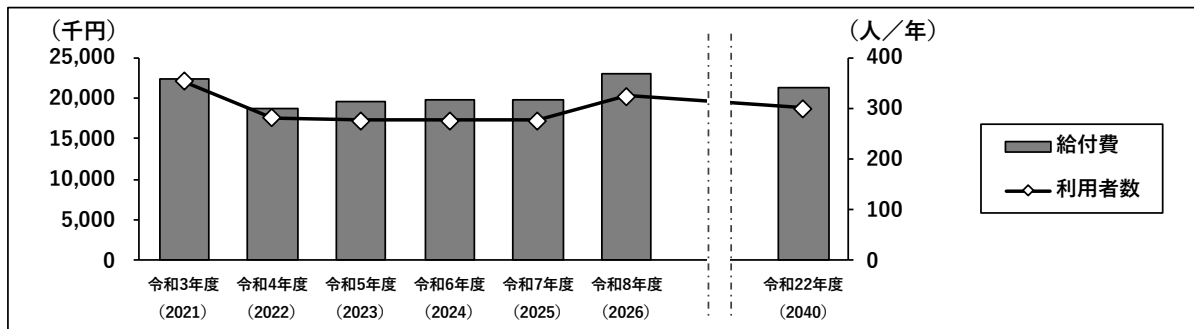
有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅で該当するもの）、軽費老人ホーム（ケアハウスなど）、養護老人ホームなどで、食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	25,441	25,456	25,456	19,870	19,895	22,989	21,297
	実績	22,383	18,755	19,593				
	割合（%）	88.0	73.7	77.0				
利用者数	見込量	384	384	384	276	276	324	300
	実績	354	281	276				
	割合（%）	92.2	73.2	71.9				

※令和5年度（2023）は見込

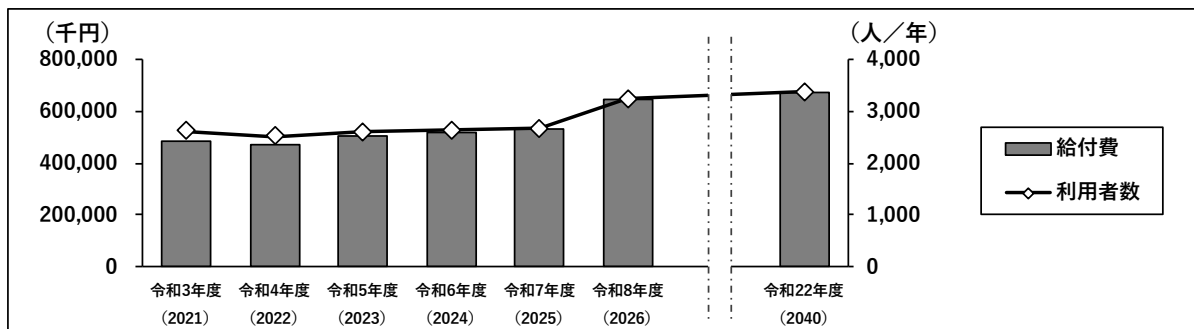


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	546,842	568,580	581,867	521,385	530,167	645,393	671,173
	実績	482,759	471,870	506,541				
	割合（%）	88.3	83.0	87.1				
利用者数	見込量	2,976	3,096	3,168	2,640	2,676	3,252	3,372
	実績	2,615	2,525	2,604				
	割合（%）	87.9	81.6	82.2				

※令和5年度（2023）は見込



(14) 介護予防支援・居宅介護支援

ケアマネジャーが在宅の要支援・要介護となった人の心身の状況や、環境、本人や家族の希望などを踏まえて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービスの提供が確保されるようサービス事業者との連絡・調整などを行います。なお、要支援となった人については、地域包括支援センターに加えて、介護保険法の改正により令和6年度から市の指定を受けた居宅介護支援事業所も行えることとなりました。

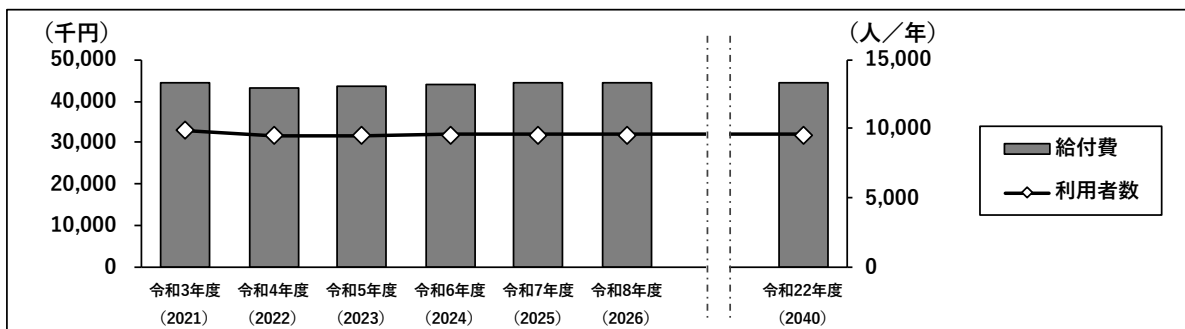
また、介護予防訪問介護、介護予防通所介護のみを利用される人の計画（ケアプラン）作成については、介護予防・日常生活支援総合事業に移行されています。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	41,493	42,467	42,468	44,204	44,260	44,260	44,260
	実績	44,497	43,140	43,478				
	割合（%）	107.2	101.6	102.4				
利用者数	見込量	9,408	9,624	9,624	9,564	9,564	9,564	9,564
	実績	9,866	9,541	9,540				
	割合（%）	104.9	99.1	99.1				

※令和5年度（2023）は見込

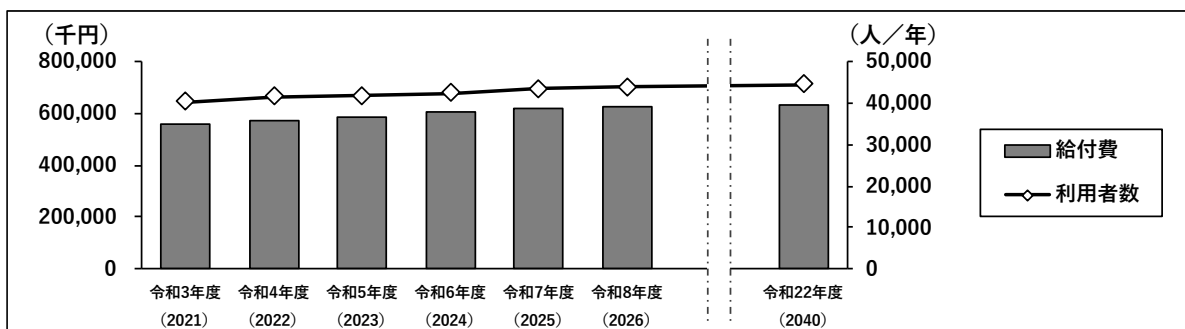


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	566,933	585,795	600,436	604,738	619,130	627,687	636,776
	実績	560,177	574,196	583,858				
	割合（%）	98.8	98.0	97.2				
利用者数	見込量	41,424	42,708	43,740	42,540	43,464	44,028	44,652
	実績	40,346	41,551	41,772				
	割合（%）	97.4	97.3	95.5				

※令和5年度（2023）は見込



## 2. 地域密着型サービス

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

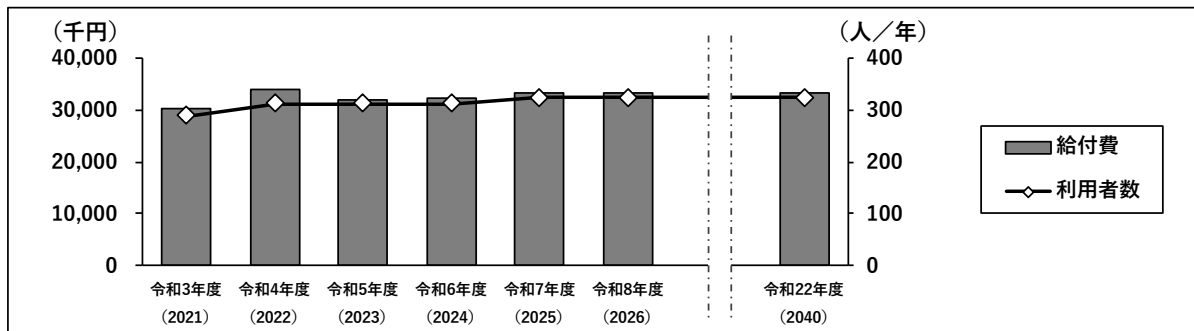
介護職員と看護師が連携し、日中・夜間を通じて1日複数回、定期的に訪問し介護や看護を行います。また、利用者からの通報や電話などに対応し、随時訪問するサービスです。

#### <介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	30,510	30,527	32,647	32,502	33,383	33,383	33,383
	実績	30,507	34,030	32,050				
	割合（%）	100.0	111.5	98.2				
利用者数	見込量	348	348	372	312	324	324	324
	実績	289	312	312				
	割合（%）	83.0	89.7	83.9				

※令和5年度（2023）は見込



### (2) 夜間対応型訪問介護

夜間の定期的な巡回訪問により、また通報を受けて、介護福祉士などが入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話をを行います。

令和5年（2023）3月現在、市内に当該施設はありません。整備目標は設定しませんが、整備に関する相談は個別に対応します。

#### <介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	0	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				
利用者数	見込量	0	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				

※令和5年度（2023）は見込

(3) 地域密着型通所介護

身近な地域でサービス提供を行う利用定員18人以下の小規模な通所施設で、日常生活上の支援や生活機能訓練などが日帰りで受けられます。

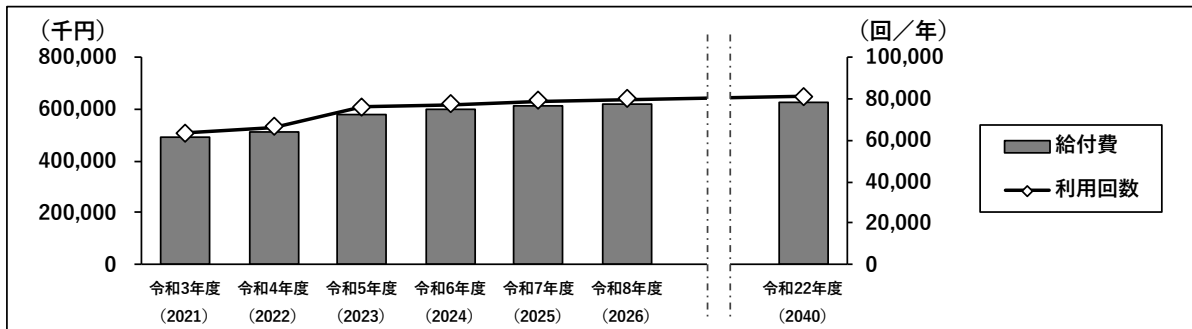
制度改正により、通所介護のうち、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所が、平成28年(2016)4月から地域密着型サービスに移行されました。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費(千円)、利用回数(回/年)

		第8期(実績)			第9期(見込)			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	529,976	542,737	550,364	599,393	612,861	620,568	630,424
	実績	490,429	514,750	581,379				
	割合(%)	92.5	94.8	105.6				
利用回数	見込量	66,522	67,858	68,724	77,332	78,913	79,776	80,942
	実績	63,354	66,536	76,128				
	割合(%)	95.2	98.1	110.8				

※令和5年度(2023)は見込



(4) 介護予防認知症対応型通所介護、認知症対応型通所介護

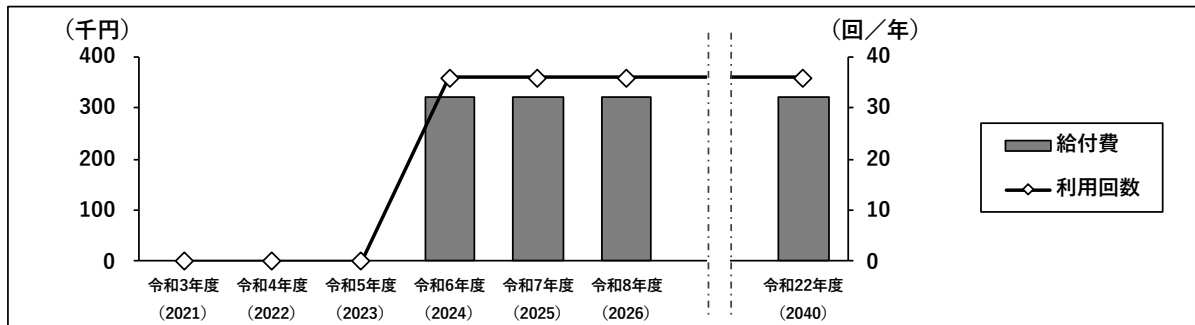
認知症の人を対象に、日帰りで通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、入浴などの介護やレクリエーション、機能訓練などが受けられます。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	409	409	409	320	321	321	321
	実績	0	0	0				
	割合(%)	0.0	0.0	0.0				
利用回数	見込量	48	48	48	36	36	36	36
	実績	0	0	0				
	割合(%)	0.0	0.0	0.0				

※令和5年度（2023）は見込

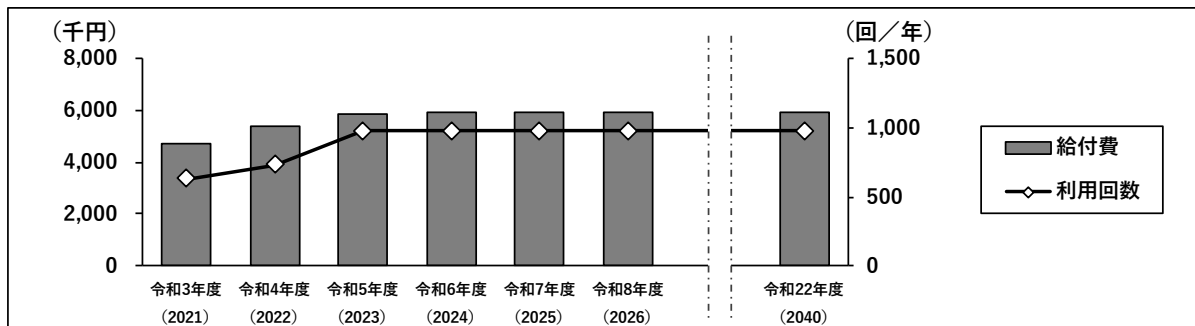


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用回数（回／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	9,686	10,973	11,697	5,950	5,958	5,958	5,958
	実績	4,695	5,415	5,867				
	割合(%)	48.5	49.3	50.2				
利用回数	見込量	1,100	1,249	1,375	977	977	977	977
	実績	628	733	977				
	割合(%)	57.1	58.7	71.1				

※令和5年度（2023）は見込



(5) 介護予防小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護

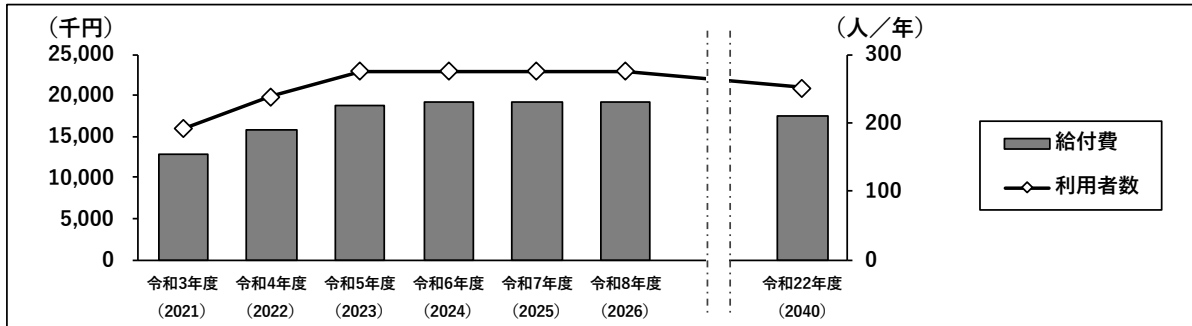
事業所への通いを中心にしながら、利用者の希望などに応じて、訪問や事業所への宿泊を組みあわせ、入浴、食事などの介護や機能訓練が受けられます。

< 予防給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	15,389	15,397	15,397	19,163	19,188	19,188	17,536
	実績	12,959	15,728	18,897				
	割合（%）	84.2	102.1	122.7				
利用者数	見込量	240	240	240	276	276	276	252
	実績	192	239	276				
	割合（%）	80.0	99.6	115.0				

※令和5年度（2023）は見込

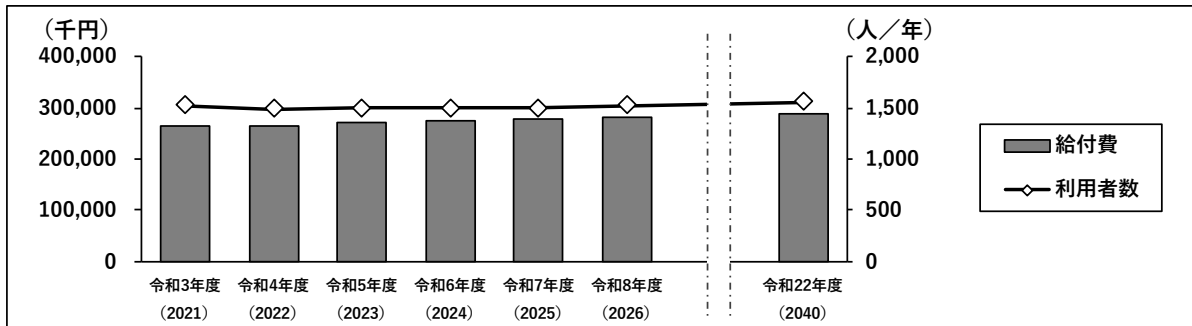


< 介護給付 実績・見込 >

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	288,535	296,899	304,529	276,767	277,044	283,442	290,294
	実績	264,390	264,866	273,184				
	割合（%）	91.6	89.2	89.7				
利用者数	見込量	1,632	1,680	1,716	1,500	1,500	1,524	1,560
	実績	1,526	1,494	1,500				
	割合（%）	93.5	88.9	87.4				

※令和5年度（2023）は見込





(6) 介護予防認知症対応型共同生活介護、認知症対応型共同生活介護

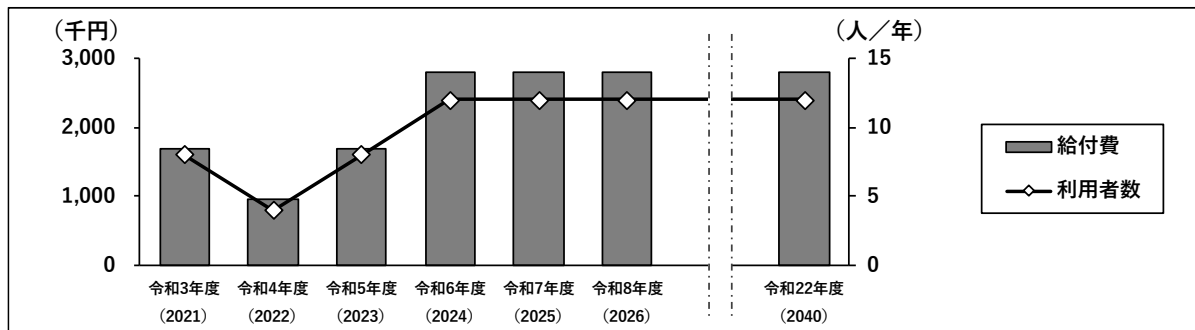
認知症の高齢者が少人数で共同生活を送りながら、入浴、食事などの介護、その他必要な日常生活上の支援、機能訓練が受けられます。

<予防給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	5,438	5,441	5,441	2,796	2,800	2,800	2,800
	実績	1,696	957	1,696				
	割合(%)	31.2	17.6	31.2				
利用者数	見込量	24	24	24	12	12	12	12
	実績	8	4	8				
	割合(%)	33.3	16.7	33.3				

※令和5年度（2023）は見込

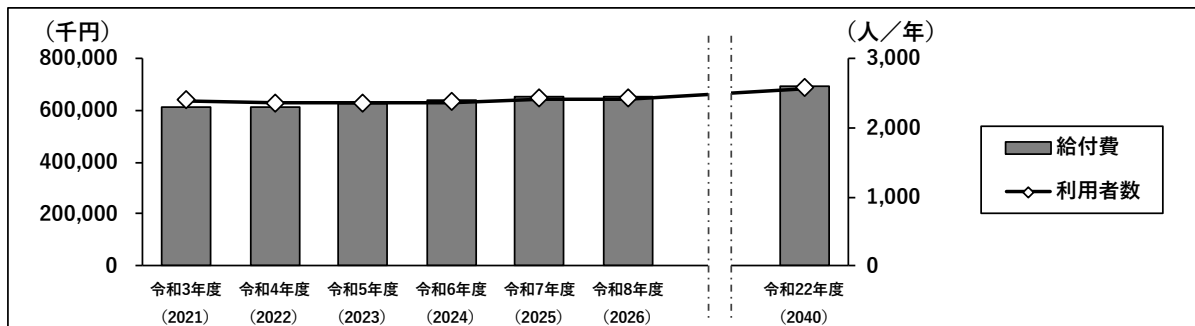


<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	625,771	626,118	626,118	639,826	653,459	653,664	693,296
	実績	616,461	610,425	627,350				
	割合(%)	98.5	97.5	100.2				
利用者数	見込量	2,460	2,460	2,460	2,376	2,424	2,424	2,568
	実績	2,390	2,360	2,364				
	割合(%)	97.2	95.9	96.1				

※令和5年度（2023）は見込



(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が29人以下の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム（ケアハウスなど）などで、入浴、食事などの介護、その他必要な日常生活上の支援が受けられます。

令和5年（2023）3月現在、市内に当該施設はありません。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	0	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				
利用者数	見込量	0	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0				
	割合（%）	0.0	0.0	0.0				

※令和5年度（2023）は見込

(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

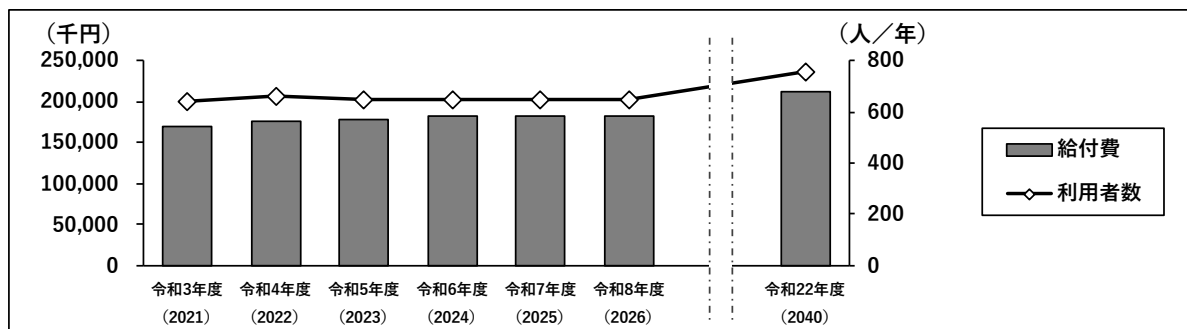
定員29人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者に対して、食事や入浴、排せつなどの日常生活の支援、機能訓練などが受けられます。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	181,760	181,861	181,861	181,649	181,879	181,879	212,987
	実績	170,603	177,251	179,121				
	割合（%）	93.9	97.5	98.5				
利用者数	見込量	660	660	660	648	648	648	756
	実績	639	661	648				
	割合（%）	96.8	100.2	98.2				

※令和5年度（2023）は見込



(9) 看護小規模多機能型居宅介護

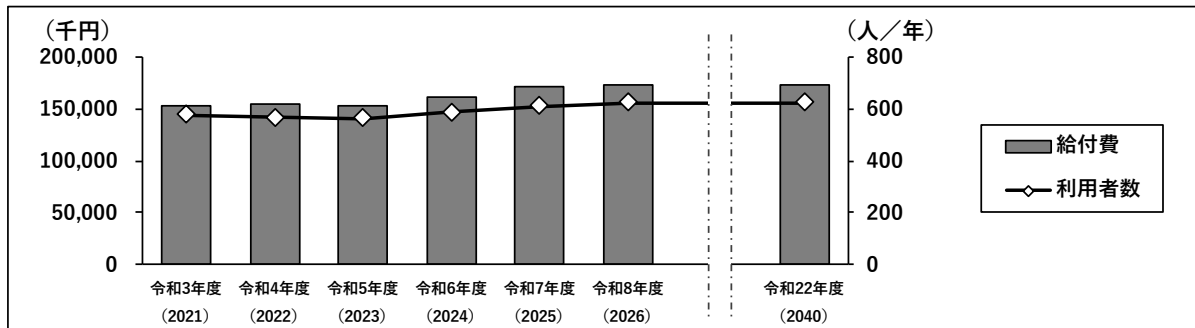
医療ニーズの高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を備え、通い、訪問（介護・看護）、宿泊サービスを柔軟に提供します。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	166,846	173,107	173,107	162,354	171,317	173,763	173,763
	実績	153,982	155,627	153,096				
	割合（%）	92.3	89.9	88.4				
利用者数	見込量	672	696	696	588	612	624	624
	実績	577	568	564				
	割合（%）	85.9	81.6	81.0				

※令和5年度（2023）は見込



### 3. 施設サービス

#### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

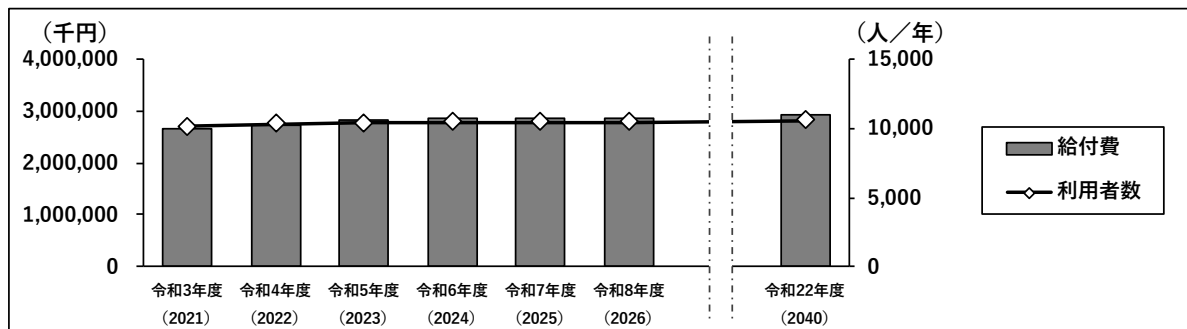
常時介護が必要で、在宅での生活が困難な高齢者が入所する施設です。入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練、健康管理を行います。

##### <介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	2,685,865	2,699,948	2,712,540	2,871,506	2,875,140	2,875,140	2,920,180
	実績	2,680,600	2,747,326	2,824,763				
	割合(%)	99.8	101.8	104.1				
利用者数	見込量	10,212	10,260	10,308	10,440	10,440	10,440	10,620
	実績	10,140	10,320	10,416				
	割合(%)	99.3	100.6	101.0				

※令和5年度（2023）は見込



(2) 介護老人保健施設

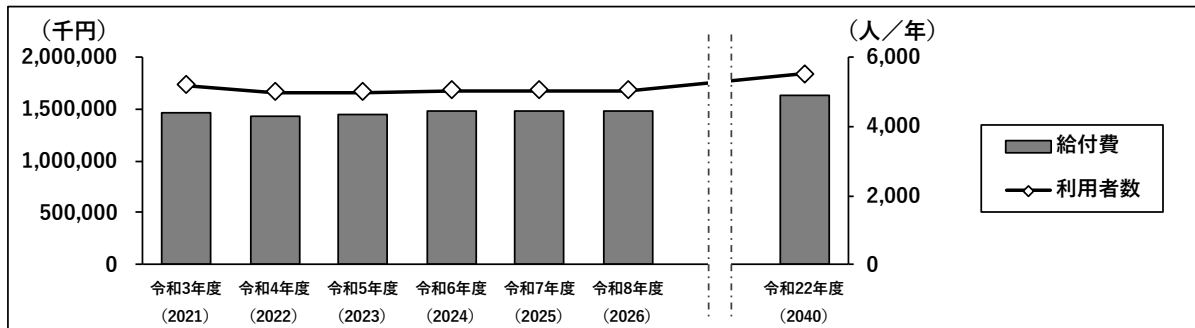
病状の安定している人が、機能訓練に重点を置いた介護を受けながら、自宅への復帰を目指すための施設です。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	1,560,805	1,561,671	1,561,671	1,486,043	1,487,923	1,487,923	1,638,778
	実績	1,463,556	1,430,998	1,451,831				
	割合(%)	93.8	91.6	93.0				
利用者数	見込量	5,424	5,424	5,424	5,040	5,040	5,040	5,532
	実績	5,189	4,997	4,992				
	割合(%)	95.7	92.1	92.0				

※令和5年度（2023）は見込



(3) 介護医療院

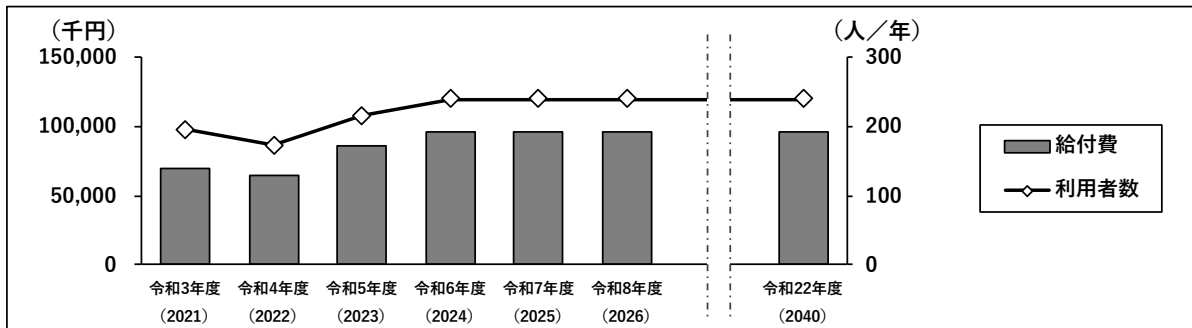
介護医療院は、医療と介護の連携を推進する観点から、日常的な医学管理や看取り・ターミナルケアなどの機能と生活施設としての機能を兼ね備える施設です。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
給付費	見込量	63,083	63,118	63,118	96,593	96,715	96,715	96,715
	実績	68,959	64,989	85,578				
	割合(%)	109.3	103.0	135.6				
利用者数	見込量	180	180	180	240	240	240	240
	実績	196	173	216				
	割合(%)	108.9	96.1	120.0				

※令和5年度(2023)は見込



(4) 介護療養型医療施設

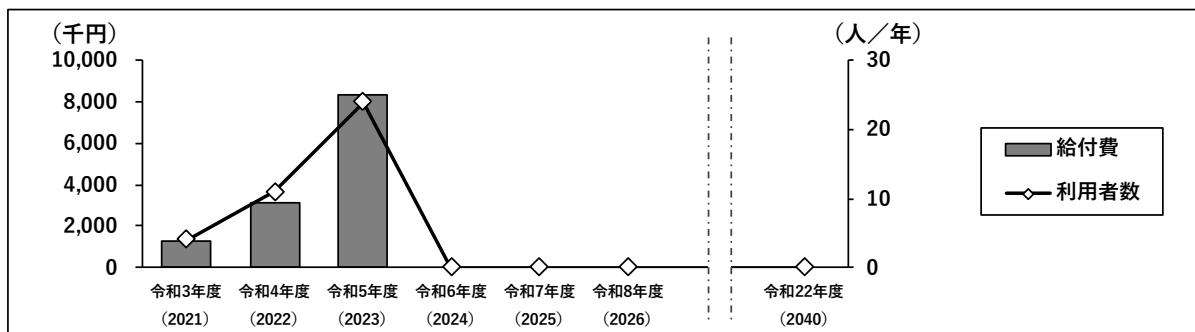
介護療養型医療施設は、令和6年（2024）3月末で廃止となっています。

<介護給付 実績・見込>

単位：給付費（千円）、利用者数（人／年）

		第8期（実績）			第9期（見込）			中長期
		令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）	令和6年度 （2024）	令和7年度 （2025）	令和8年度 （2026）	令和22年度 （2040）
給付費	見込量	4,112	4,114	4,114	0	0	0	0
	実績	1,240	3,111	8,368				
	割合（%）	30.2	75.6	203.4				
利用者数	見込量	12	12	12	0	0	0	0
	実績	4	11	24				
	割合（%）	33.3	91.7	200.0				

※令和5年度（2023）は見込



## 第5節 サービス供給基盤の整備計画

### 1. 介護保険施設及び地域密着型施設の整備計画

#### ◆介護保険施設及び地域密着型施設の整備計画

施設の種類		令和5年度 (2023)末 整備状況	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計
介護 保険 施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	13 施設 870 床				13 施設 870 床
	介護老人保健施設	5 施設 420 床				5 施設 420 床
	介護療養型医療施設	0 施設 0 床				0 施設 0 床
	介護医療院					0 施設 0 床
	特定施設入居者生活介護※	6 施設 238 人			1 施設 50 人	7 施設 288 人
	合計	24 施設 1,528 床			1 施設 50 人	25 施設 1,578 床
地域 密着 型 施設	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	3 施設 60 床				3 施設 60 床
	認知症対応型共同生活介護	19 施設 198 人				19 施設 198 人
	小規模多機能型居宅介護	5 施設 137 人				5 施設 137 人
	看護小規模多機能型居宅介護	2 施設 58 人				2 施設 58 人
	合計	29 施設 453 人				29 施設 453 人

※特定施設入居者生活介護は介護保険施設外のサービスですが、食事や入浴などの介護や機能訓練が受けられる居住系サービスのため記載しています。



## 2. 地域密着型サービスの整備計画

### ◆地域密着型サービスの整備計画

単位：施設数（か所）、定員数（人）

区分 圏域		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護			認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		
		現況	令和6年度(2024) →令和8年度(2026) 整備数	累計	現況	令和6年度(2024) →令和8年度(2026) 整備数	累計
第1圏域	施設数	1		1	3		3
	定員数	20		20	27		27
第2圏域	施設数				2		2
	定員数				18		18
第3圏域	施設数				3		3
	定員数				27		27
第4圏域	施設数	1		1	2		2
	定員数	20		20	27		27
第5圏域	施設数	1		1	1		1
	定員数	20		20	18		18
第6圏域	施設数				1		1
	定員数				9		9
第7圏域	施設数				4		4
	定員数				36		36
第8圏域	施設数				3		3
	定員数				36		36
合計	施設数	3		3	19		19
	定員数	60		60	198		198

単位：施設数（か所）、定員数（人）

区分 圏域		小規模多機能型居宅介護			看護小規模多機能型居宅介護		
		現況	令和6年度(2024) →令和8年度(2026) 整備数	累計	現況	令和6年度(2024) →令和8年度(2026) 整備数	累計
第1圏域	施設数						
	定員数						
第2圏域	施設数				1		1
	定員数				29		29
第3圏域	施設数	2		2			
	定員数	54		54			
第4圏域	施設数						
	定員数						
第5圏域	施設数	1		1			
	定員数	29		29			
第6圏域	施設数				1		1
	定員数				29		29
第7圏域	施設数	1		1			
	定員数	25		25			
第8圏域	施設数	1		1			
	定員数	29		29			
合計	施設数	5		5	2		2
	定員数	137		137	58		58

※基盤整備区域は、日常生活圏域に該当します。

※現況は令和5年度(2023)末の整備状況です。

※整備数は市内におけるサービスの整備目標であり、サービス利用見込量とは異なります。

## 第6節 地域支援事業の見込み

### 1. 地域支援事業

地域支援事業は、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援を提供する事業です。

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業の3事業で構成されています。

#### ◆地域支援事業の体系

◎介護予防・日常生活支援総合事業	◎介護予防生活支援サービス事業	◎訪問型サービス (第1号訪問事業)	◎訪問介護相当サービス (従来の介護予防訪問介護に相当するサービス) ◎訪問型サービス A(基準緩和型サービス) 訪問型サービス B(住民主体による支援) 訪問型サービス C(短期集中予防サービス) 訪問型サービス D(移動支援)
		◎通所型サービス (第1号通所事業)	◎通所介護相当サービス (従来の介護予防通所介護に相当するサービス) ◎通所型サービス A(基準緩和型サービス) 通所型サービス B(住民主体による支援) ◎通所型サービス C(短期集中予防サービス)
		その他の生活支援サービス (第1号生活支援事業)	栄養改善を目的とした配食 住民ボランティア等が行う見守り 訪問型サービス、通所型サービスに準じる自立支援に資する生活支援
		◎介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	
	一般介護予防事業		◎介護予防把握事業 ◎介護予防普及啓発事業 ◎地域介護予防活動支援事業 ◎一般介護予防事業評価事業 ◎地域リハビリテーション活動支援事業
◎包括的支援事業	◎地域包括支援センター運営事業 総合相談支援業務 権利擁護業務 包括的ケアマネジメント支援業務 介護予防支援 介護予防ケアマネジメント業務		
	◎社会保障充実分		◎在宅医療介護連携推進事業 ◎生活支援体制整備事業 ◎認知症初期集中支援推進事業 ◎認知症地域支援・ケア向上推進事業 ◎地域ケア会議推進事業
◎任意事業	介護給付等費用適正化事業		
	◎家族介護支援事業		
	◎その他の事業		◎成年後見制度利用支援事業 ◎福祉用具・住宅改修支援事業 ◎認知症サポーター等養成事業 ◎地域自立生活支援事業 など

◎は桐生市において実施している事業（令和5年（2023）10月1日現在）

## 2. 介護予防・日常生活支援総合事業

平成26年(2014)の介護保険法の改正に伴い、桐生市では平成28年(2016)4月に「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入し、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護など、それまで全国一律のルールに基づいて提供されてきたサービスを順次廃止し、介護予防訪問・通所介護相当サービスや基準緩和型の介護予防訪問・通所介護サービス(サービスA)など、多様な主体による介護予防・生活支援サービスへの移行を推進してきました。

また、一般高齢者を対象に実施していた一次予防事業は「一般介護予防事業」へ、要支援・要介護となるリスクの高い高齢者を対象に実施していた二次予防事業(通所型介護予防事業等)は「一般介護予防事業」及び短期集中型の介護予防サービス(サービスC)へと移行し、高齢者の多様なニーズに応じたきめの細かいプログラムの提供を図っています。

なお、介護予防訪問・通所介護相当サービスや基準緩和型のサービスA、短期集中型のサービスCについては、要支援認定を受けた者だけでなく、「基本チェックリスト」により要支援に相当する状態と判断された者(介護予防・生活支援サービス事業対象者)が受けることができるしくみとなっています。

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業では、要支援者等の個々の状態に応じた適切なサービスを提供できるよう、訪問・通所型サービスAなどの基準緩和型サービスの担い手育成や充実を図り、旧介護予防訪問・通所介護に相当するサービスから基準緩和型のサービスへの移行を推進するほか、短期集中型サービス(サービスC)の効果的实施に努めます。

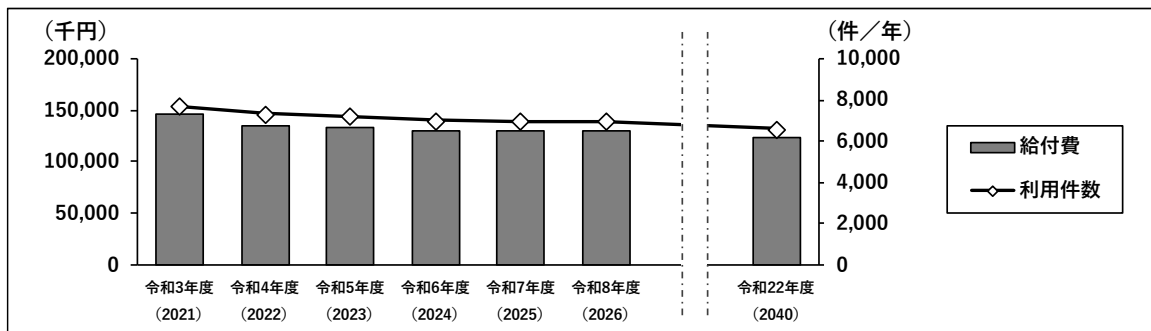
また、地域支え合い推進協議体や地域ケア会議などを通じて、通所・訪問型サービスBなどの住民主体型サービスの担い手創出や制度化を適宜推進します。

◆介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス）の実績・見込み

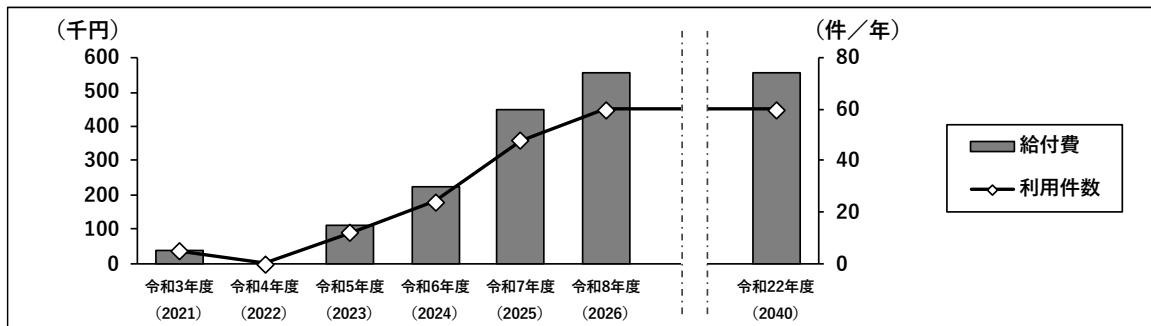
サービス種別	第8期（実績）			第9期（見込み）			中長期
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) ※見込み	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
訪問介護相当サービス (旧介護予防訪問介護相当)	7,710件 146,475千円	7,316件 135,104千円	7,200件 131,920千円	6,996件 130,795千円	6,984件 130,795千円	6,984件 130,795千円	6,612件 122,978千円
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	5件 40千円	0件 0千円	12件 112千円	24件 224千円	48件 447千円	60件 558千円	60件 558千円
訪問型サービスB (住民主体による支援)	未実施	未実施	未実施	適宜導入	適宜導入	適宜導入	適宜導入
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	未実施	未実施	未実施	適宜導入	適宜導入	適宜導入	適宜導入
訪問型サービスD (移動支援)	未実施	未実施	未実施	適宜導入	適宜導入	適宜導入	適宜導入

※令和5年度（2023）の各数値は、令和5年（2023）9月末時点における見込み値です。

<介護予防訪問介護相当サービスの実績・見込>



<訪問型サービスAの実績・見込>

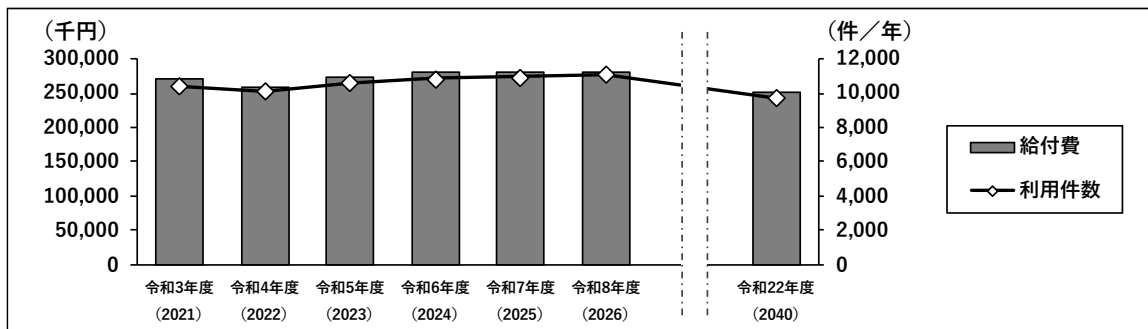


◆介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス）の実績・見込み

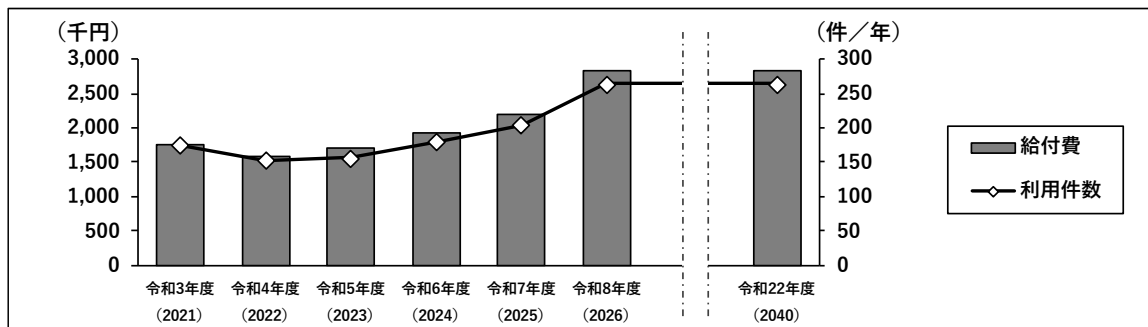
サービス種別	第8期（実績）			第9期（見込み）			中長期
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) ※見込み	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
通所介護相当サービス (旧介護予防通所介護相当)	10,426件 270,048千円	10,113件 259,257千円	10,596件 274,437千円	10,848件 279,720千円	10,968件 279,720千円	11,100件 279,720千円	9,612件 252,013千円
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	175件 1,759千円	153件 1,576千円	156件 1,701千円	180件 1,926千円	204件 2,183千円	264件 2,825千円	264件 2,825千円
通所型サービスB (住民主体による支援)	未実施	未実施	未実施	適宜導入	適宜導入	適宜導入	適宜導入
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	0件 0円	110件 474千円	260件 907千円	1,160件 3,796千円	1,160件 3,796千円	1,160件 3,796千円	1,160件 3,796千円

※令和5年度（2023）の各数値は、令和5年（2023）9月末時点における見込み値です。

<介護予防通所介護相当サービスの実績・見込>



<通所型サービスAの実績・見込>



(2) 一般介護予防事業

一般介護予防事業では、介護予防教室の実施、介護予防サポーターの養成、さらには介護予防活動を展開する自主グループの育成や住民主体の通い場の運営支援など、すべての高齢者を対象とした取組を通じて、地域における介護予防の基盤強化を図ります。

また、高齢者の地域貢献活動への積極的参加やその活動を通じた介護予防を推進するために、高齢者ボランティアポイント事業の充実を図ります。

◆一般介護予防事業 実績・見込み

事業名	取組	第8期（実績）			第9期（見込み）			中長期
		令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）※見込み	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）	令和22年度（2040）
介護予防普及啓発事業	①にっこり楽々教室 （各年開催数・参加者数）	45回・ 133人	45回・ 126人	50回・ 130人	50回・ 150人	50回・ 150人	50回・ 150人	50回・ 150人
	②脳いきいき教室 （認知症予防） （各年開催数/参加者数）	38回・ 96人	63回・ 133人	63回・ 135人	63回・ 135人	63回・ 135人	63回・ 135人	63回・ 135人
	③口から健康プログラム （各年開催数/参加者数）	71回・ 20人	94回・ 26人	120回・ 30人	276回・ 69人	276回・ 69人	276回・ 69人	276回・ 69人
	事業費計	16,284千円	15,957千円	20,137千円	20,981千円	20,981千円	20,981千円	20,981千円
地域介護予防活動支援事業	①高齢者ボランティアポイント事業 （年間延べ活動人数・延べ活動時間）	229延人・ 610時間	301延人・ 602時間	350延人・ 700時間	500延人・ 1,000時間	500延人・ 1,000時間	500延人・ 1,000時間	500延人・ 1,000時間
	②介護予防サポーター養成事業 （各年度養成数）	15人	18人	17人	20人	20人	20人	20人
	事業費計	1,026千円	976千円	1,240千円	1,309千円	1,309千円	1,309千円	1,309千円
一般介護予防事業評価事業	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等 （各年度調査対象者数）		8調査・ 6,094件			8調査・ 6,500件		
	事業費計		3,850千円			4,939千円		
地域リハビリテーション活動支援事業	①住民主体による通いの場への専門職派遣 （各年度派遣回数）	4回	12回	16回	18回	18回	18回	18回
	事業費計	40千円	120千円	160千円	166千円	166千円	166千円	166千円

※令和5年度（2023）の各数値は、令和5年（2023）9月末時点における見込み値です。

### 3. 包括的支援事業

#### (1) 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように健康や福祉、介護などに関する相談を受けるとともに、多職種の連携強化や地域のネットワークづくりにも取り組んでいます。

第9期計画では、地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制における各地域の相談支援拠点として地域包括支援センターの機能強化を図ります。

#### (2) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう桐生市医師会をはじめ関係機関の協力を得て、下記の活動をベースに、在宅医療・介護連携の推進を図ります。

- ア 地域の医療・介護の資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- エ 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援
- オ 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 関係市区町村の連携

#### (3) 認知症施策の推進

令和元年6月に取りまとめられた「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症になっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域で住み続けられる地域づくりを進めます。

認知症初期集中支援推進事業では、平成28年（2016）9月から設置している認知症初期集中支援チームによる初期段階での集中的介入を通じて、認知症の人の早期受診や自立した生活のサポートを推進します。

認知症地域支援・ケア向上事業では、平成29年度（2017）から配置している認知症地域支援推進員（1名）を中心に、認知症にかかわる医療・介護等の支援ネットワークの強化、各関係機関等における対応力向上及び相談支援体制の強化など、認知症高齢者のケア向上に向けた基盤づくりを推進します。

さらには、認知症カフェの活動促進や認知症サポーターの養成などを通じて、認知症高齢者やその家族を地域ぐるみで見守り、支えるしくみづくりを推進します。

#### (4) 生活支援サービスの体制整備

生活支援体制整備事業では、高齢者の在宅での自立した生活を支えるために、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を図ります。

本市では、各地域における支え合いのしくみづくりを推進するために、桐生市社会福祉協議会への委託により、平成28年度(2016)に1名の生活支援コーディネーターを配置し、平成29年度(2017)以降、2名の生活支援コーディネーターを配置しています。

また、自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、NPO・ボランティア団体、事業所・商店など、地域のさまざまな活動主体が定期的に集まって、地域の課題やその解決方法について話し合う場として、平成28年度(2016)以降、日常生活圏域や区(第2層区域)を単位に地域支え合い推進協議体の設置を順次進めており、令和3年(2021)1月末現在で、市内6つの第2層区域に協議体が設置されています。

今後も引き続き、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び市の連携により、協議体の設置促進や運営支援等を行う中で、各地域における支え合いのしくみづくりを推進します。

#### (5) 地域ケア会議の推進

本市では、日常生活において支援を必要とする高齢者等が個別に抱える課題の解決・支援及び高齢者福祉に関する地域課題の把握・分析を推進するために、地域ケア会議を設置しています。

令和元年度(2019)には、高齢者の自立した生活の継続や生活の質の向上に向け、個別のケースについて、多職種協働により、多角的な視点から有効な支援方法などを検討する「自立支援型地域ケア会議」を本格的に導入し、地域ケア会議の制度化を図りました。

本市の地域ケア会議は、この自立支援型の会議のほかに、処遇困難ケース対応型及び地域課題検討型の会議並びに地域ケア推進会議により構成されます。

これらの会議のさらなる充実を図るとともに、各会議を相互に連動させるしくみや地域ケア会議と地域支え合い推進協議体を連動させるしくみを構築していく中で、地域における課題解決力の強化を推進します。



## ◆包括的支援事業 実績・見込み

事業名	取組	第8期(実績)			第9期(見込み)			中長期
		令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023) ※見込み	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和22年度(2040)
地域包括支援センター運営事業	①地域包括支援センターの設置・運営(センター数累計・各年度相談受付件数)	8センター・ 29,486件	8センター・ 26,894件	8センター・ 27,000件	8センター・ 27,500件	8センター・ 28,000件	8センター・ 28,500件	8センター・ 29,000件
	事業費計	174,483千円	169,053千円	175,683千円	175,685千円	175,685千円	175,685千円	161,007千円
生活支援体制整備事業	①生活支援コーディネーターの配置(人数累計)	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	②協議体の設置(設置数累計)	7協議体 (第1層を含む)	7協議体 (第1層を含む)	9協議体 (第1層を含む)	13協議体 (第1層を含む)	17協議体 (第1層を含む)	21協議体 (第1層を含む)	21協議体 (第1層を含む)
	事業費計	11,110千円	8,902千円	10,149千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円	11,000千円
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センターの設置(設置数累計・各年度相談受付件数)	1センター・ 233件	1センター・ 144件	1センター・ 150件	1センター・ 150件	1センター・ 150件	1センター・ 150件	1センター・ 150件
	事業費計	7,453千円	7,377千円	7,901千円	7,996千円	7,996千円	7,996千円	7,996千円
認知症初期集中支援推進事業	認知症初期集中支援チームの設置(設置数累計・各年度チーム会議開催数)	1チーム・ 4回	1チーム・ 6回	1チーム・ 6回	1チーム・ 10回	1チーム・ 10回	1チーム・ 10回	1チーム・ 10回
	事業費計	4,445千円	4,322千円	5,259千円	5,334千円	5,334千円	5,334千円	5,334千円
認知症地域支援・ケア向上事業	①認知症地域支援推進員の配置(配置人数累計)	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	②認知症カフェの設置(登録数累計)	17か所	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所
	③認知症サポーターの養成(養成数累計)	17,486人	18,192人	19,000人	19,800人	20,600人	21,400人	23,000人
	事業費計	1,818千円	1,783千円	2,359千円	2,240千円	2,240千円	2,240千円	2,240千円
地域ケア会議推進事業	地域ケア会議の開催(各年度自立支援型地域ケア会議開催数)	8回	8回	8回	8回	8回	8回	8回
	事業費計	894千円	878千円	1,070千円	1,059千円	1,059千円	1,059千円	1,059千円

※令和5年度(2023)の各数値は、令和5年(2023)9月末時点における見込み値です。

## 4. 任意事業

### (1) 家族介護支援事業

在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業や徘徊高齢者探索システム助成事業など、家族介護者の負担軽減につながる取組を実施しています。

### (2) その他の事業

高齢者の地域における自立した日常生活を支援するために、成年後見制度利用支援事業、「食」の自立支援事業及び「高齢者住宅等安心確保事業」(シルバーハウジング)などを実施しています。

#### ◆任意事業 事業費実績・見込み

サービス種別	第8期(実績)			第9期(見込み)			中長期
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023) ※見込み	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
家族介護支援事業	1,642千円	1,557千円	2,070千円	2,450千円	2,450千円	2,450千円	2,450千円
その他の事業	12,660千円	11,412千円	13,595千円	15,275千円	15,275千円	15,275千円	15,275千円

※令和5年度(2023)の各数値は、令和5年(2023)9月末時点における見込み値です。

## 5. 地域支援事業費の推計

地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業・任意事業費は、以下のように推計されます。

#### ◆地域支援事業費の推計

単位：千円

	第9期				中長期
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計	令和22年度 (2040)
介護予防・日常生活支援総合事業費	489,203	494,622	490,436	1,474,261	383,270
包括的支援事業・任意事業費	229,360	229,360	229,360	688,080	211,015
地域支援事業費見込額	718,563	723,982	719,796	2,162,341	594,285

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

## 第7節 第1号被保険者の保険料

### 1. 給付費の推計

将来のサービス量の見込みをもとに、給付費は次のように推計されます。

#### ◆介護給付費の推計

単位：千円

サービスの種類	第9期			中長期
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
<b>1 居宅サービス</b>	<b>5,255,560</b>	<b>5,385,217</b>	<b>5,569,463</b>	<b>5,667,315</b>
訪問介護	778,399	799,227	803,001	814,302
訪問入浴介護	23,783	24,398	25,554	25,554
訪問看護	439,690	450,782	457,366	463,668
訪問リハビリテーション	19,809	19,834	20,161	20,603
居宅療養管理指導	108,235	111,205	113,454	115,083
通所介護	2,130,963	2,184,805	2,220,415	2,255,974
通所リハビリテーション	308,502	314,769	319,887	324,503
短期入所生活介護	540,735	558,105	571,059	577,327
短期入所療養介護	19,488	19,512	19,512	19,512
福祉用具貸与	328,963	336,436	337,684	343,639
特定福祉用具購入費	10,641	11,010	11,010	11,010
住宅改修	24,967	24,967	24,967	24,967
特定施設入居者生活介護	521,385	530,167	645,393	671,173
<b>2 地域密着型サービス</b>	<b>1,898,441</b>	<b>1,935,901</b>	<b>1,952,657</b>	<b>2,040,105</b>
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	32,502	33,383	33,383	33,383
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	599,393	612,861	620,568	630,424
認知症対応型通所介護	5,950	5,958	5,958	5,958
小規模多機能型居宅介護	276,767	277,044	283,442	290,294
認知症対応型共同生活介護	639,826	653,459	653,664	693,296
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	181,649	181,879	181,879	212,987
看護小規模多機能型居宅介護	162,354	171,317	173,763	173,763
<b>3 施設サービス</b>	<b>4,454,142</b>	<b>4,459,778</b>	<b>4,459,778</b>	<b>4,655,673</b>
介護老人福祉施設	2,871,506	2,875,140	2,875,140	2,920,180
介護老人保健施設	1,486,043	1,487,923	1,487,923	1,638,778
介護医療院	96,593	96,715	96,715	96,715
<b>4 居宅介護支援</b>	<b>604,738</b>	<b>619,130</b>	<b>627,687</b>	<b>636,776</b>
<b>合計</b>	<b>12,212,881</b>	<b>12,400,026</b>	<b>12,609,585</b>	<b>12,999,869</b>

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

## ◆予防給付費の推計

単位：千円

サービスの種類	第9期			中長期
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
<b>1 介護予防サービス</b>	<b>215,136</b>	<b>215,340</b>	<b>218,501</b>	<b>215,478</b>
介護予防訪問入浴介護	104	104	104	104
介護予防訪問看護	77,998	78,097	78,097	78,435
介護予防訪問リハビリテーション	5,868	5,876	5,876	5,876
介護予防居宅療養管理指導	4,356	4,362	4,362	4,362
介護予防通所リハビリテーション	49,392	49,455	49,455	49,455
介護予防短期入所生活介護	1,511	1,513	1,513	1,513
介護予防短期入所療養介護	437	438	438	438
介護予防福祉用具貸与	34,244	34,244	34,311	34,311
特定介護予防福祉用具購入費	4,073	4,073	4,073	3,754
介護予防住宅改修	17,283	17,283	17,283	15,933
介護予防特定施設入居者生活介護	19,870	19,895	22,989	21,297
<b>2 地域密着型介護予防サービス</b>	<b>22,279</b>	<b>22,309</b>	<b>22,309</b>	<b>20,657</b>
介護予防認知症対応型通所介護	320	321	321	321
介護予防小規模多機能型居宅介護	19,163	19,188	19,188	17,536
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,796	2,800	2,800	2,800
<b>3 介護予防支援</b>	<b>44,204</b>	<b>44,260</b>	<b>44,260</b>	<b>44,260</b>
<b>合計</b>	<b>281,619</b>	<b>281,909</b>	<b>285,070</b>	<b>280,395</b>

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

## ◆総給付費（介護給付費＋予防給付費）

単位：千円

	第9期			中長期
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和22年度 (2040)
総給付費	12,494,500	12,681,935	12,894,655	13,280,264
伸び率	—	1.5%	1.7%	—

## 2. 標準給付費の推計

給付費合計に特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料が加算され、標準給付費は以下のように推計されます。

### ◆標準給付費の推計

単位：千円

	第9期				中長期
	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	合計	令和22年度 (2040)
総給付費 A	12,494,500	12,681,935	12,894,655	38,071,090	13,280,264
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) B	467,788	474,775	479,218	1,421,781	478,961
特定入所者介護サービス費等給付額	461,277	467,575	471,950	1,400,802	478,961
特定入所者介護サービス費等の見直し に伴う財政影響額	6,511	7,201	7,268	20,980	0
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後) C	290,896	295,315	298,079	884,290	297,314
高額介護サービス費等給付額	286,312	290,246	292,962	869,519	297,314
高額介護サービス費等の見直しに伴う 財政影響額	4,584	5,070	5,117	14,771	0
高額医療合算介護サービス費等給付額 D	38,426	38,954	39,318	116,698	39,902
算定対象審査支払手数料 E	10,369	10,511	10,609	31,489	10,767
標準給付費見込額 A+B+C+D+E	<b>13,301,979</b>	<b>13,501,491</b>	<b>13,721,879</b>	<b>40,525,349</b>	<b>14,107,208</b>

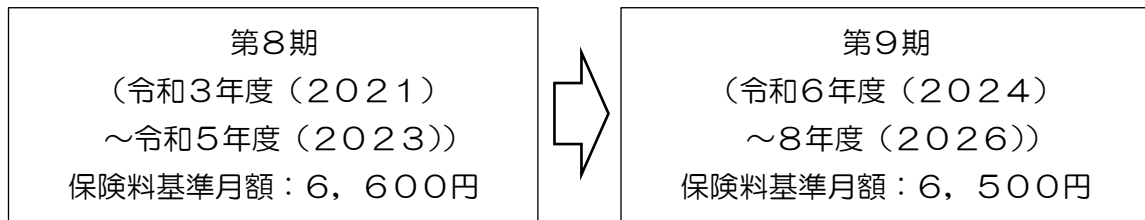
※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

### 3. 第1号被保険者の介護保険料の算定

第1号被保険者の介護保険料の算定は、今後3年間の総費用見込額（D）に第1号被保険者の負担割合（23%）を乗じて第1号被保険者負担分相当額（E）を求めます。次に本来の交付割合による調整交付金相当額と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差（F-G）、県の財政安定化基金への償還金（H）を加味し、準備基金取崩額（I）を差し引きます。

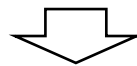
この保険料収納必要額（J）を予定保険料収納率（K）と被保険者数（L）、12か月で割ったものが第1号被保険者の基準額（月額）となります。

#### < 第8期から第9期の介護保険料の変化 >



#### ◆ 第1号被保険者の介護保険料の算定

保険料算定に必要な項目	単位	3年間合計
標準給付費見込額 (A)	千円	40,525,349
地域支援事業費見込額 (B)	千円	2,162,341
介護予防・日常生活支援総合事業費見込額 (C)	千円	1,474,261
包括的支援事業・任意事業費	千円	688,080
総費用見込額 (D) = A + B	千円	42,687,690
第1号被保険者負担分相当額 (E) = D × 23%	千円	9,818,169
調整交付金相当額 (F) = (A + C) × 5%	千円	2,099,980
調整交付金見込額 (G)	千円	2,892,806
財政安定化基金償還金 (H)	千円	0
準備基金取崩額 (I)	千円	762,000
保険料収納必要額 (J) = E + F - G + H - I	千円	8,263,343



保険料算定に必要な項目	単位	3年間合計
保険料収納必要額 (J) = E + F - G + H - I	千円	8,263,343
予定保険料収納率 (K)	%	97.97%
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数 (L)	人	108,151
保険料基準額 (月額) (M) = (J ÷ K ÷ L ÷ 12 か月)	円	6,500

※端数処理の関係で、計算が一致しないことがあります。

※本市は財政安定化基金からの借入れを行っていないため、償還金（基金への返済）はありません。

## 4. 第1号被保険者の介護保険料の設定

本市においては、所得段階の負担割合を低所得の人へ配慮し、所得のある人には応分の負担をしてもらうように第1段階から第14段階の多段階の設定を行っています。

### ◆第1号被保険者の介護保険料の設定

所得段階	対象者	負担割合	保険料（月額）	保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者又は課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	基準額× 0.455 (0.285)	2,960円 (1,850円)	35,500円 (22,200円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超120万円以下の人	基準額× 0.685 (0.485)	4,450円 (3,150円)	53,400円 (37,800円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が120万円超の人	基準額× 0.69 (0.685)	4,490円 (4,450円)	53,800円 (53,400円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	基準額× 0.90	5,850円	70,200円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超の人	基準額× 1.00	6,500円	78,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円未満の人	基準額× 1.17	7,610円	91,300円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円以上125万円未満の人	基準額× 1.20	7,800円	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額× 1.30	8,450円	101,400円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	基準額× 1.60	10,400円	124,800円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額× 1.63	10,600円	127,200円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額× 1.75	11,380円	136,500円
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額× 1.80	11,700円	140,400円
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額× 1.90	12,350円	148,200円
第14段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額× 2.20	14,300円	171,600円

※「合計所得金額」は「地方税法上の合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額」となります。

※第1・2・3段階の人を対象に公費負担があります。（第1段階：本人負担分0.285・公費負担分0.17、第2段階：本人負担分0.485・公費負担分0.20、第3段階：本人負担分0.685・公費負担分0.005）

◆介護保険料第8期と第9期の所得段階比較

第8期（基準月額：6,600円）				第9期（基準月額：6,500円）				
所得段階	対象者	負担割合	第8期保険料（年額）A	所得段階	対象者	負担割合	第9期保険料（年額）B	増加分 B-A
1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者又は課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	0.50	39,600円	1	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者又は課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	0.455	35,500円	-4,100円
		(0.30)	23,700円			(0.285)	22,200円	-1,500円
2	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超120万円以下の人	0.70	55,400円	2	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超120万円以下の人	0.685	53,400円	-2,000円
		(0.50)	39,600円			(0.485)	37,800円	-1,800円
3	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が120万円超の人	0.75	59,400円	3	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が120万円超の人	0.69	53,800円	-5,600円
		(0.70)	55,400円			(0.685)	53,400円	-2,000円
4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	0.90	71,200円	4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円以下の人	0.90	70,200円	-1,000円
5	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超の人	1.00	79,200円	5	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税の人で、課税年金収入と合計所得金額（公的年金等に係る雑所得を除く）の合計が80万円超の人	1.00	78,000円	-1,200円
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円未満の人	1.17	92,700円	6	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円未満の人	1.17	91,300円	-1,400円
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円以上125万円未満の人	1.20	95,100円	7	本人が市民税課税で、合計所得金額が80万円以上125万円未満の人	1.20	93,600円	-1,500円
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.30	103,000円	8	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.30	101,400円	-1,600円
9	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	1.60	126,800円	9	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	1.60	124,800円	-2,000円
10	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	1.63	129,100円	10	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	1.63	127,200円	-1,900円
11	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.75	138,600円	11	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1.75	136,500円	-2,100円
12	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	1.80	142,600円	12	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	1.80	140,400円	-2,200円
13	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	1.90	150,500円	13	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	1.90	148,200円	-2,300円
14	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	2.20	174,300円	14	本人が市民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	2.20	171,600円	-2,700円

<第8期からの所得段階の変更点>

●低所得者の保険料軽減

第1・2・3段階の保険料率を、上記の表カッコ内のとおり軽減します。



## 5. 保険料の減免制度の活用

本市では、低所得者に配慮するため介護保険法に定める災害等の保険料減免以外に単独の保険料減免制度を実施しています。

※ 介護保険は、介護を国民皆で支え合う制度であり、保険料を支払った人に必要な給付を行うことが前提です。また、市町村は保険料設定にあたり制度の趣旨に則った低所得者への配慮ができます。

したがって、市町村が低所得者である第1号被保険者の保険料を減免とする3原則は、

- ① 収入のみに着目した一律減免
- ② 保険料の全額免除
- ③ 保険料減免分に対する一般財源の繰入

上記の方法で単独減免することは適当でないとされています。

単独減免を実施する市町村は、この3原則を守り取り組む必要があります。

## 第8節 低所得者への対応

### 1. 特定入所者介護サービス費

居住費・食費が低所得者の人に過重な負担とならないよう、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える差額を特定入所者介護（予防）サービス費として保険給付します。

なお、市民税課税世帯（世帯分離している配偶者等が市民税課税の場合も含む）である場合や一定以上の預貯金などがある場合等は、第4段階（基準額）に該当するため対象外となります。

#### ◆利用者負担段階（対象者の要件）

利用者の負担軽減	所得要件	資産要件	
		単身	夫婦
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給の人	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	650万円以下	1,650万円以下
第3段階	① 本人及び世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	550万円以下	1,550万円以下
	② 本人及び世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円を超える人	500万円以下	1,500万円以下
第4段階（基準額）	1から3段階以外の人		

#### ◆段階ごとの特定入所者介護サービス費

利用者の負担軽減	居宅費等の負担限度額				食事の負担限度額	
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階	① 1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
	② 1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
基準額	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円	

※（ ）内は介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額の金額

## 2. 高額介護サービス費

1か月に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計額が、所得に応じた上限額を超えた場合、その超えた費用を高額介護（予防）サービス費として保険給付します。

### ◆高額介護サービス費

対象となる人		令和3年（2021） 8月からの負担の上限 （月額）
現役並み所得者	65歳以上で年収約1,160万円以上の人が世帯にいる人	140,100円（世帯）
	65歳以上で年収約770万円以上約1,160万円未満の人が世帯にいる人	93,000円（世帯）
	65歳以上で年収約383万円以上約770万円未満の人が世帯にいる人	44,400円（世帯）
世帯のどなたかが市民税を課税されている人（一般）		44,400円（世帯）
世帯の全員が市民税を課税されていない人		24,600円（世帯）
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の人等		24,600円（世帯）
		15,000円（個人）
生活保護を受給している人		15,000円（個人）

※平成29年（2017）8月より、「世帯のどなたかが市民税を課税されている人」については、その人の所得額に関わらず月額上限は44,400円までとなります。

## 3. 高額医療合算介護サービス費

医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が高額になる場合に負担を軽減するための制度です。年齢や所得等による限度額を設け、その限度額を超える差額を高額医療合算介護（予防）サービス費として保険給付します。

### ◆世帯の年間での自己負担限度額（70歳以上 年額／8月から翌年7月）

所得区分	70～74歳の人 がいる世帯	75歳以上の人 がいる世帯
現役並みⅢ（課税所得が690万円以上の世帯）	212万円	212万円
現役並みⅡ（課税所得が380万円以上の世帯）	141万円	141万円
現役並みⅠ（課税所得が145万円以上の世帯）	67万円	67万円
一般（「現役並み」「低所得」のいずれにも当てはまらない世帯）	56万円	56万円
低所得者Ⅱ（市民税非課税世帯）	31万円	31万円
低所得者Ⅰ （各世帯の収入から必要経費・控除を差し引いたとき所得が0円になる者）	19万円	19万円

◆世帯の年間での自己負担限度額（70歳未満 年額／8月から翌年7月）

所得区分	70歳未満がいる世帯
基礎控除後の総所得が901万円を超える世帯	212万円
基礎控除後の総所得が600万円を超え901万円以下の世帯	141万円
基礎控除後の総所得が210万円を超え600万円以下の世帯	67万円
基礎控除後の総所得が210万円以下の世帯	60万円
市民税非課税世帯	34万円

4. 社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減

生計が困難な人を対象に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等の利用者負担減額を行います。

◆社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減

対象者	住民税世帯非課税で下記の条件をすべて満たす場合 ・年間収入が単身世帯で150万円（世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額）以下 ・預貯金等の額が単身世帯で350万円（世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額）以下 ・自宅以外に土地・家屋等を所有していないこと ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと ・介護保険料を滞納していないこと
-----	--

5. 市民税課税層に対する居住費・食費の軽減

市民税課税世帯の人は、「特定入所者介護サービス費」の支給対象となりませんが、高齢者夫婦世帯で一方が施設に入所し、食事・居住費を負担した結果、在宅で生活される配偶者が生計困難に陥ることのないよう、世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込み額を引いた額が80万円以下であり、預貯金等の資産が450万円以下であるなど一定の条件を満たす人については、第3段階とみなして居住費・食費を引き下げます。

6. 境界層該当者への対応

介護保険制度においては、介護保険料や特定入所者介護（予防）サービス費の利用者負担限度額、高額介護（予防）サービス費の利用者負担上限額について、本来適用されるべき基準を適用すれば生活保護を必要とするが、それよりも低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態になる人（これを「境界層該当者」という。）については、その低い基準を適用することとしています。

## 第9節 介護人材の確保と介護現場の生産性向上の推進

厚生労働省より、第8期介護保険事業計画の介護サービス見込量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要は、令和22年（2040）度末には全国で280万人が必要とされており、令和22年（2040）度末までに約69万人の介護人材を確保する必要があります。

介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、より質の高い介護サービスが提供されるよう、介護人材の安定的な確保や、介護現場における生産性の向上を推進します。加えて、処遇改善やハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくりに向けた取組を推進します。

### 1. 介護人材の確保

本市としては、第8期計画において掲げた介護人材確保のための、「処遇改善」「多様な人材の確保・育成」「離職防止、定着促進、生産性向上」「介護職の魅力向上」「外国人材の受け入れ環境整備」について、引き続き国や県と連携しながら推進していきます。

その中で、市内に住所を有する訪問介護職等の育成と離職防止、定着促進を図ることを目的とした「介護職員初任者研修支援事業」の実施を検討します。さらに、本市における具体的な取り組みが実施できるよう厚生労働省とともに介護人材の確保に向けた調査研究を進めていきます。

### 2. 介護現場の生産性向上の推進

持続可能な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要です。

厚生労働省では、介護職員の負担が軽減され、働きやすい職場の実現に向けて、

- ① 地域における生産性向上の推進体制の整備
- ② 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用
- ③ 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング
- ④ 経営の大規模化・協働化等
- ⑤ 文書負担の軽減
- ⑥ 財務状況等の見える化

を推進し、持続的な介護人材の確保に向けて取り組んでいくこととしています。

本市では、介護現場の生産性向上のために、介護行政手続の原則デジタル化をはじめ、国が進めている「電子申請・届出システム」を早期に導入できるように整備するなど、事務負担軽減について、国や県と連携しながら推進していきます。

◆生産性の向上により、負担が軽減され働きやすい介護職場の実現に向けた取組  
(主な取組)

① 地域における生産性向上の推進体制の整備

- ・生産性向上等につながる取組を行う介護事業者へ認証を付与する取り組みにより、優良事例を横展開
- ・都道府県主導のもと、さまざまな支援・施策を一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口設置などの総合的な事業者支援
- ・地方公共団体の役割りを法令上明確化

② 施設や在宅におけるテクノロジー（介護ロボット・ICT等）の活用

- ・相談窓口を通じた体験展示、研修会、個別相談対応等の推進
- ・施設における介護ロボットのパッケージ導入モデル等の活用推進
- ・在宅におけるテクノロジー活用にあたっての課題等に係る調査研究

③ 介護現場のタスクシェア・タスクシフティング

- ・いわゆる介護助手について、業務の切り分け、制度上の位置づけ等の検討。人材確保については、特定の年齢層に限らず柔軟に対応

④ 経営の大規模化・協働化等

- ・社会福祉連携推進法人の活用促進も含め、好事例のさらなる横展開
- ・「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」も踏まえ、各サービスにおける管理者等の常駐等について、必要な検討

⑤ 文書負担の軽減

- ・標準様式や「電子申請・届出システム」の基本原則化について所要の法令上の措置を遅滞なく実施

⑥ 財務状況等の見える化

- ・介護サービス事業所の経営情報を詳細に把握・分析できるよう、事業者が都道府県知事に届け出る経営情報について、厚生労働大臣がデータベースを整備し公表
- ・介護サービス情報公表制度について、事業者の財務状況を公表。併せて、一人当たりの賃金等についても公表の対象への追加を検討

## 第10節 介護給付適正化計画

介護保険制度の健全な運営には、介護給付を必要とする利用者を適切に認定した上で、利用者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供するように促すことが重要です。「地域包括ケアシステム」の深化・推進においても適正化事業を推進していくことが必要となります。

第9期計画期間では、国の方針に従い、費用対効果を見込みづらい「介護給付費通知」を任意事業として位置づけ、主要事業から除外するとともに、実施の効率化を図るため「住宅改修等の点検」を「ケアプランの点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」、「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業と位置づけ、取り組んでいきます。

### 1. 第8期計画における取組

第8期計画期間中では、介護給付の適正化として、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付費通知送付、⑥給付実績の活用の6事業を実施しました。

#### ◆第8期計画の介護給付適正化の取組

事業名	①要介護認定の適正化		
事業内容	認定調査員・認定審査会委員の研修及び認定調査票の点検を実施し、審査判定の平準化・適正化に努めます。 <その他の事業> ・認定調査員用手引き作成・配布 ・認定調査員を対象に研修会を開催 ・調査員向け「ワンポイントアドバイス」の作成、配布 ・調査委託事業所へ出前講座や個別指導の実施		
実施方法	認定調査票の内容点検など		
実績	点検数と実施率など		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	<b>【調査票点検数】</b> 5,301件 (100%) <b>【調査員手引き】</b> 新規委託事業所へ配布 <b>【調査員研修会】</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため群馬県実施のオンライン研修受講に変更(受講期間：令和3年12月20日～令和4年1月20日)	<b>【調査票点検数】</b> 4,859件 (100%) <b>【調査員手引き】</b> 新規委託事業所へ配布 <b>【調査員研修会】</b> 新型コロナウイルス感染症対策のため群馬県実施のオンライン研修受講に変更(受講期間：令和5年2月15日～令和5年3月15日)	—

	【ワンポイントアドバイス】 毎月、委託事業所へ配布 【個別指導】 2事業所	【ワンポイントアドバイス】 毎月、委託事業所へ配布 ※個別指導・出前講座については対象事業所なし	
--	--	--	--

<b>事業名</b>	②ケアプランの点検		
<b>事業内容</b>	介護支援専門員が作成したケアプランの内容を保険者側が点検し、自立支援に資するケアプラン作成を推進することで、過不足のない適正な給付を確保していきます。		
<b>実施方法</b>	事前提出されたケアプランをもとに点検を行い、結果を送付する。確認が必要なケアプランは事業所にて聞き取りを行う。		
<b>実績</b>	ケアプラン点検数など		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	【実施事業所数】 30事業所 【プラン数】 30件	【実施事業所数】 30事業所 【プラン数】 30件	—

<b>事業名</b>	③住宅改修等の点検		
<b>事業内容</b>	住宅改修費支給申請書及び福祉用具購入費支給申請書の申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者(本人、家族、ケアマネジャー、住宅改修理由書作成者、工事業者など)に助言・指導を行い、その中で支給の必要性に疑義のあるものについては、聞き取り調査又は実地調査を行います。		
<b>実施方法</b>	対象者の心身状況や対象物の使用状況等について、聞き取り又は目視にて確認を行う。		
<b>実績</b>	点検件数		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	【住宅改修】 審査数：422件 調査数：31件 【福祉用具】 審査数：526件 調査数：16件	【住宅改修】 審査数：384件 調査数：30件 【福祉用具】 審査数：500件 調査数：15件	—

<b>事業名</b>	④医療情報との突合・縦覧点検		
<b>事業内容</b>	群馬県国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を行います。		
<b>実施方法</b>	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
<b>実績</b>	点検件数		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	医療突合：52件 縦覧点検：15件	医療突合：25件 縦覧点検：16件	—



事業名	⑤介護給付費通知送付		
事業内容	介護サービスの利用者に対し、介護給付費の額、利用したサービスの内容等を通 知し、自ら受けているサービスを改めて確認していただく。		
実施方法	対象年月に介護サービスを利用した者に通知を送付する。 ※給付費通知3回/年		
実績	通知件数		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	14,486件	14,213件	—

事業名	⑥給付実績の活用		
事業内容	国保連の適正化システムによって出力される給付実績を活用し、事業所の請求 誤りや不適切な給付を発見し、適正な給付を図る。		
実施方法	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
実績	点検件数		
	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)
	144件	146件	—

## 2. 第9期計画における取組

第9期計画では、国の方針で適正化主要事業と位置づけられた3事業について取り組  
んでいきます。

### ◆第9期計画の介護給付適正化の取組

事業名	①要介護認定の適正化		
事業内容	第8期計画を継続		
実施方法	認定調査票の内容点検など		
実施目標	実施率		
	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
	100%	100%	100%

事業名	②ケアプランの点検		
事業内容	第8期計画を継続		
実施方法	事前提出されたケアプランをもとに点検を行い、結果を送付する。確認が必要な ケアプランは事業所にて聞き取りを行う。		
実施目標	ケアプラン点検数		
	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
	30件	30件	30件

<b>事業名</b>	③医療情報との突合・縦覧点検		
<b>事業内容</b>	第8期計画を継続		
<b>実施方法</b>	帳票をもとに疑義のある請求について事業所に確認を行う。		
<b>実施目標</b>	国民健康保険団体連合会への委託の継続及び確実な過誤処理		
	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)
	国民健康保険団体連合会より送付される医療情報との突合帳票、縦覧点検帳票をすべて確認する。		

### 3. 適正化の推進に役立つツールの活用

#### (1) 地域包括ケア「見える化」システムの活用

国が提供する地域包括ケア「見える化」システムにおいて、指標となる全国平均、都道府県平均、市区町村との比較や時系列比較を行い、重点的に取り組むべき課題を抽出するため活用します。

#### (2) 適正化システムの活用

国民健康保険団体連合会の適正化システムにおいて、事業者等のサービス内容等についての点検や不正請求等の発見・是正等、事業者の実情を把握するため活用します。

#### (3) 地域ケア個別会議の活用

多職種が協働してケアマネジメント支援を行う地域ケア個別会議を開催します。地域ケア個別会議において、個別事例を検討する中で把握された地域課題についても、解決に向けた施策展開の検討を図ります。

自立支援に向けた適切なケアプランの作成がされているか点検等を行い、ケアプランの点検結果を踏まえ、地域課題を把握し、適正化に向けた施策展開の検討を図ります。